

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成25年5月29日
【事業年度】	第41期（自平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）
【会社名】	マックスバリュ東北株式会社
【英訳名】	MAXVALU TOHOKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内田 和明
【本店の所在の場所】	秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号
【電話番号】	018(847)0111
【事務連絡者氏名】	常務取締役経本部長兼内部統制担当 古谷 憲介
【最寄りの連絡場所】	秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号
【電話番号】	018(847)0111
【事務連絡者氏名】	常務取締役経本部長兼内部統制担当 古谷 憲介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第37期 平成21年2月	第38期 平成22年2月	第39期 平成23年2月	第40期 平成24年2月	第41期 平成25年2月
売上高 (千円)	90,476,925	87,692,399	88,671,970	89,754,508	93,455,010
経常利益 (千円)	21,600	265,736	469,653	580,756	976,215
当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,967,096	263,961	373,747	3,164,086	662,025
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,335,000	1,335,000	1,335,000	3,585,000	3,585,000
発行済株式総数 (株)	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,450	12,000,450
純資産額 (千円)	2,092,573	2,339,439	1,968,586	3,328,473	4,009,721
総資産額 (千円)	29,335,163	28,417,483	27,441,182	24,337,415	23,695,848
1株当たり純資産額 (円)	174.48	195.07	163.82	98.32	41.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	164.02	22.01	31.17	177.35	35.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	35.01
自己資本比率 (%)	7.1	8.2	7.2	13.7	16.9
自己資本利益率 (%)	62.2	11.9	17.4	95.2	18.1
株価収益率 (倍)	-	27.62	-	-	23.00
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	117,864	4,013,482	1,113,770	274,937	2,206,528
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,132,978	3,214,335	179,210	722,690	513,608
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,067,508	672,246	698,266	500,264	1,705,940
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	848,021	974,922	1,211,215	713,851	700,831
従業員数 (人)	667	613	615	610	591
(外、平均臨時雇用者数)	(4,278)	(4,220)	(4,162)	(4,092)	(4,117)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第40期、第41期の1株当たり純資産額については、純資産の部の合計額よりA種種類株式の払込金額を控除した金額を、普通株式の期末発行済株式数で除して算定しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第38期までは、潜在株式が存在しないため、第39期及び第40期は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第38期、第41期を除き、株価収益率及び配当性向は、当期純損失が計上されていること及び配当が無いため記載しておりません。また、第38期、第41期は配当が無いため配当性向を記載しておりません。

7. 第41期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年2月28日までの1年と8日となっております。

2【沿革】

当社が現在に至る大きな流れとして、カクダイウエルマート株式会社〔旧社名カクダイジャスコ株式会社、ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）の子会社として昭和47年12月8日設立〕、山形ウエルマート株式会社〔旧社名西奥羽ジャスコ株式会社、ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）の子会社として昭和47年12月4日設立〕、羽後ショッピング株式会社（羽後ジャスコ株式会社の子会社として昭和57年3月1日設立）、株式会社つるまい〔昭和38年10月19日設立、平成6年2月15日ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）の資本参加による100%子会社化〕の4社があげられます。

それぞれ、山形県置賜エリア、山形県庄内・最上エリア、秋田県南エリア、秋田県本荘・由利エリアを中心に、設立以来小売業を経営してきました。

以後、平成6年8月21日にカクダイウエルマート株式会社と山形ウエルマート株式会社が合併し、商号を東北ウエルマート株式会社としました。平成7年2月21日に羽後ショッピング株式会社と株式会社つるまいが合併し、商号を北日本ウエルマート株式会社としました。平成10年2月21日に東北ウエルマート株式会社と北日本ウエルマート株式会社が合併し現在に至っております。

当社の沿革等につきましては、各社の状況を記載する必要があると考えておりますので、4社につき記載しております。

年月	概要
昭和47年12月 昭和50年2月	西奥羽ジャスコ株式会社、カクダイジャスコ株式会社がそれぞれ資本金50,000千円にて設立される。 西奥羽ジャスコ株式会社は100%子会社である西奥羽ファミリー株式会社を吸収合併する。 カクダイジャスコ株式会社は100%子会社であるカクダイジェーホーム株式会社を吸収合併する。
昭和57年3月 昭和61年5月 昭和62年2月	羽後ショッピング株式会社が資本金8,000千円にて設立される。 羽後ショッピング株式会社が羽後ジャスコ株式会社を合併し、資本金50,000千円となる。 西奥羽ジャスコ株式会社が商号変更を行い、山形ウエルマート株式会社となる。
平成元年2月 平成4年2月 平成5年2月 平成6年2月 平成6年8月	カクダイジャスコ株式会社が商号変更を行い、カクダイウエルマート株式会社となる。 山形ウエルマート株式会社が増資を行い、資本金380,000千円となる。 山形ウエルマート株式会社がマルダイ株式会社を合併し、資本金422,025千円となる。 株式会社つるまいにジャスコ株式会社（現イオン株式会社）が資本参加する。 カクダイウエルマート株式会社と山形ウエルマート株式会社が合併し、資本金492,025千円となる。合併に伴い本店所在地を山形県寒河江市に置き、商号を東北ウエルマート株式会社とする。
平成6年12月 平成7年2月	羽後ショッピング株式会社が増資を行い、資本金100,000千円となる。 羽後ショッピング株式会社と株式会社つるまいが合併し、資本金140,000千円となる。合併に伴い本店所在地を秋田県秋田市に置き、商号を北日本ウエルマート株式会社とする。
平成7年3月	東北ウエルマート株式会社は100%子会社である株式会社丸大商會を吸収合併する。 東北ウエルマート株式会社は山形県酒田市のスーパー・スーパーマーケット（マックスバリュ）1号店として酒田北店を開設する。
平成8年2月 平成8年11月	北日本ウエルマート株式会社は100%子会社である由利商事株式会社及び東北商事株式会社を吸収合併する。 北日本ウエルマート株式会社は秋田県本荘市のスーパー・スーパーマーケット（マックスバリュ）1号店として本荘店を開設する。
平成10年1月 平成10年2月	北日本ウエルマート株式会社は株式分割（資本準備金の資本組入れ）を行い、資本金224,000千円となる。 東北ウエルマート株式会社と北日本ウエルマート株式会社が合併し、資本金495,000千円となり、本店所在地を秋田県秋田市に置く。
平成10年5月 平成11年8月 平成12年1月 平成12年2月	秋田県、山形県店舗のレジシステム、共同配送業務が統合稼働する。 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）より大館西店の営業を譲り受ける。 第三者割当増資を行い、資本金995,000千円となる。 マックスバリュ本荘店及びマックスバリュ西馬音内店で、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得する。
平成12年5月 平成12年8月 平成13年2月 平成13年10月 平成13年12月	今後の事業展開に対応するため商号変更を行い、マックスバリュ東北株式会社とする。 東京証券取引所市場第二部に株式を上場する。 環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を全社で取得する。 イオン株式会社より青森県内のスーパーマーケット8店舗の営業を譲り受ける。 破産者株式会社亀屋みなみチェーンより13店舗を譲り受ける。

年月	概要
平成14年3月	株式会社同友の株式を100%取得する。
平成14年6月	100%子会社である株式会社同友を吸収合併する。
平成15年4月	普通株式1株を1.2株に株式分割し、発行済株式総数が10,000千株から12,000千株となる。
平成15年10月	破産者株式会社みつますより、山形市内の2店舗を譲り受ける。
平成19年2月	平成13年2月に取得したISO14001の再更新審査で全社が適合し更新する。
平成20年3月	電子マネー「WAON」のカード発行を開始する。
平成20年4月	マックスバリュ青森東店を改装し、初のディスカウント業態である「ザ ビッグ青森東店」として開店する。
平成20年5月	東根温泉店のレジ袋無料配布見直しを開始する。以後山形県内店舗を中心に無料配布見直しは順次拡大する。
平成20年12月	マックスバリュ大館西店を改装し、秋田県初のディスカウント業態である「ザ ビッグ大館西店」として開店する。
平成21年2月	青森県全店舗でレジ袋の無料配布を中止する。
平成21年6月	マックスバリュ酒田北店を改装し、山形県初のディスカウント業態である「ザ ビッグ酒田北店」として開店する。
平成23年5月	第三者割当増資を行い、資本金3,585百万円となる。
平成24年5月	定款変更により決算期を毎年3月1日から2月末日までに変更する。

3【事業の内容】

当社は、親会社であるイオン株式会社を中心とする企業集団イオングループの中で、スーパーマーケット事業を営む企業群の中に位置付けられており、食料品、日用雑貨品等の販売を主力とした小売事業を営んでおります。

当社は、子会社及び関連会社を有しておらず、事業区分は食料品、住居余暇関連商品等を取り扱うスーパーマーケット事業を主たる事業としており、SC（ショッピングセンター）リーシング事業にも取り組んでおりますが、スーパーマーケット事業に係る売上高は全事業部門の90%を超えており、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社は、イオン株式会社と、同社が所有する商標等の使用に対する店舗運営指導等のロイヤルティー契約を締結しております。また、イオングループの企業に対して当社SCの一部を賃貸する等の取引を行っております。

当社は、食料品を中心とした生活必需品の品揃えと、モータリゼーションに対応した十分な駐車場の設置等により、近くて便利なお店としてお客さまから多くの支持をいただけるよう努めております。

取扱商品は多岐にわたっておりますが、商品特性に応じて下記のとおり分類し管理しております。

（食品部門）

加工食品、生鮮食品、デイリー食品であります。イオングループ開発商品の拡充と、生鮮食品については地元生産者農家及び地元漁港との取り組みを拡大し、鮮度、価格で競合他社との差別化をはかっております。

食品部門は当社の中で、主力部門と位置付けております。

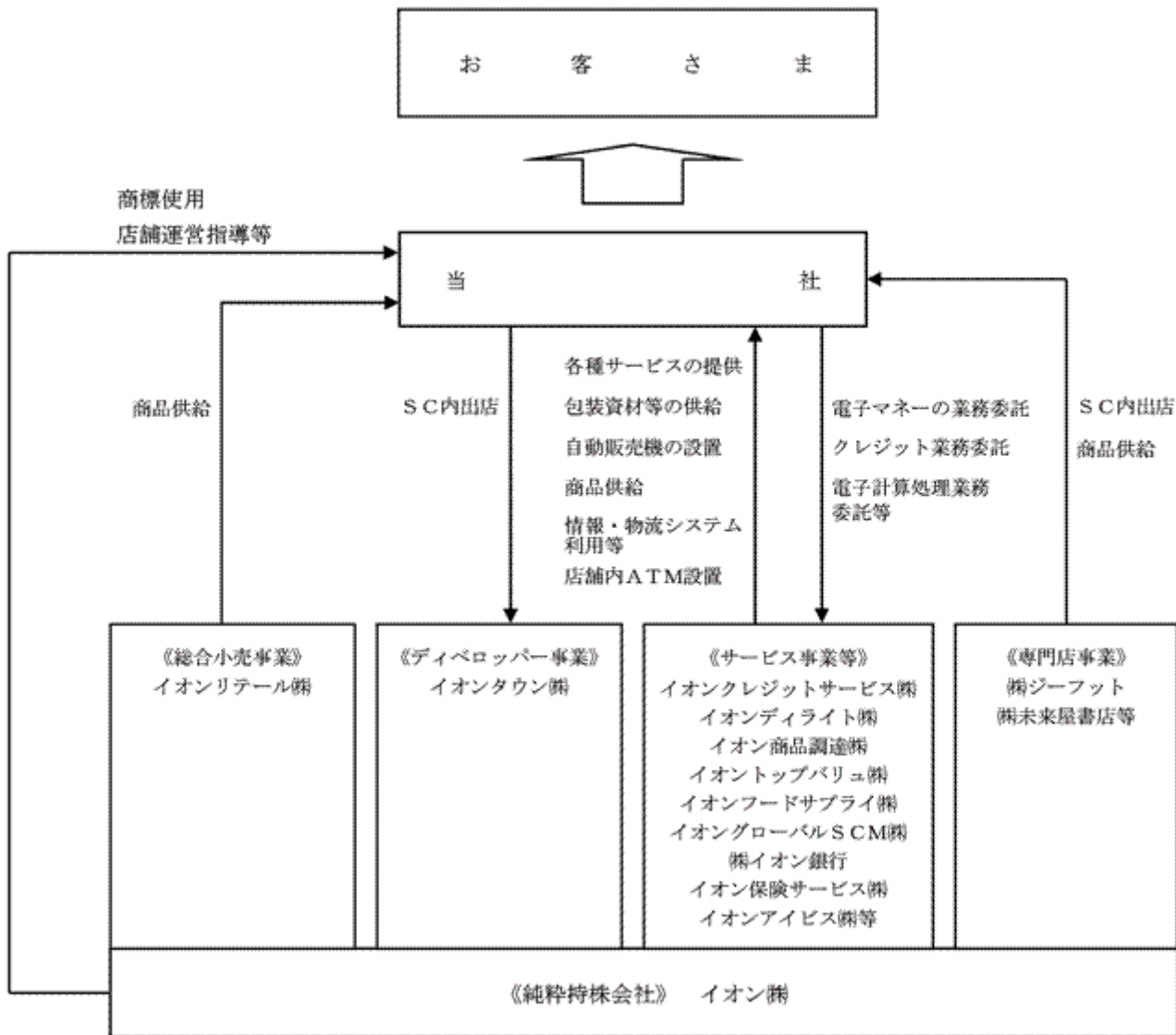
（非食品部門）

ノンフーズ、その他の主に日用雑貨品等であります。当社は、品揃えが豊富で車で買い物が便利なワンストップ&ショートタイムショッピング（1ヶ所であらゆる消費財商品を購入することができ、短時間で買物ができる）の利便性を提供できる標準化した2,000㎡から3,000㎡のスーパーマーケットに業態の主力を移し、秋田県、山形県及び青森県でのドミナント展開を推進するとともに、岩手県に進出しております。

さらに、このスーパーマーケットを核として、ホームセンター、ドラッグストア、書籍、100円均一ショップ等の異業種で構成されるNSC（近隣型ショッピングセンター）のリーシング事業（不動産賃貸事業）にも取り組んでおります。

また、お客さまの変化に対応すべく平成20年より、ディスカウント業態としてザ ビッグを11店舗開設しております。

当該事業に係る系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	提出会社の議決権 等の被所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼務 等	事業上の関係
イオン株式会社 (注)	千葉市美浜 区	199,054	純粋持株会 社	69.06 (1.70)	-	商標使用及び店舗運営指 導等

- (注) 1. イオン株式会社は有価証券報告書提出会社であります。
2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

(2) 子会社

該当事項はありません。

(3) 関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
591 (4,117)	42歳8ヶ月	15年3ヶ月	4,334,251

- (注) 平均年間給与は、フレックス社員を除く平成25年2月期の税込支給額の実績平均であり、時間外手当、賞与が含まれております。

平成25年2月28日現在

部門別	従業員数(人)
店舗	341 (4,063)
本部	250 (54)
合計	591 (4,117)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、関係会社等からの受入出向者10名は含めております。
2. フレックス社員(パートタイマー)の年間平均雇用人員は()内に外数で記載しております(1日8時間換算)。
3. 当社は、単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合である「マックスバリュ東北労働組合」は、イオングループ労働組合連合会に属しており、平成25年2月28日現在の組合員数は4,789人です。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度は決算期変更に伴い平成24年2月21日から平成25年2月28日までの変則決算となりますが、文中の金額対比や対前期増減率については、平成23年2月21日から平成24年2月20日の期間と対比して算出しております。

当期の経営成績

当事業年度における経営環境は、東日本大震災後の復興需要などで緩やかな回復の動きが見られましたが、昨秋まで続いた歴史的な円高や輸出の不振などによる企業の生産活動の減速、電力供給不安などにより先行き不透明な状況が続きました。当社が営業基盤とする北東北エリアにおいても、企業の生産拠点の再編等による雇用不安や個人消費の停滞が長期化しお客様の生活防衛志向や節約志向が継続するとともに、競合各社との価格競争に加え業種・業態を超えた競争の激化など厳しい状況が続いております。

こうした中で当社は、お客様の日々のくらしのニーズにこだわった品揃えによる営業力の強化と、イオンのブランド「トップバリュ」の売上拡大等による収益力の改善、おもてなしの心がこもった接客と魅力ある売場づくりに取り組んでまいりました。併せて当期は「事業構造改革」の2年目として、収益力の向上、店舗網の再構築、財務体質の抜本的な強化の三本柱を主軸とした構造改革に取り組んでまいりました。

新規出店としては、秋田県にディスカウント業態の「ザ・ビッグ能代高埴店」を開設して、お客様の生活防衛志向・節約志向へのより一層の対応をはかり地域での認知度を高めシェアを拡大するとともに、単品訴求力を高めることによりお値打ちな商品をより低価格で提供できる店舗づくりを進めてまいりました。また大型改装を5店舗実施し立地特性に合わせた魅力的な売場づくりを進めるとともに、登録販売者による第二类・第三類医薬品コーナー導入のための改装を2店舗行いました。こうした取り組みの結果当期末の店舗数は、「ザ・ビッグ」11店舗を含め、青森県23店舗、秋田県36店舗、山形県28店舗、岩手県1店舗の合計88店舗となりました。

営業面におきましては、「イオンの快夏宣言」として開店時刻を午前7時に繰り上げ、朝食や昼食のための品揃えを強化して新たな客層の獲得に努めた他、「4時からデリカ」という取り組みによりできたて・つくりたて商品の訴求を継続して実施しております。また、イオンの電子マネーWAONカードやシニアのお客様さまに向けたG・GWAONカードのホルダー拡大などによる固定客づくりを進めるとともに、買い物カゴを乗せたまま精算ができる「カートインレジ」の設置などに努めてまいりました。

商品面に関する取り組みは、機能性と快適さを兼ね備えた「トップバリュヒートファクト」をはじめとする衣料品コーナーの拡充を進めるとともに、生鮮食品部門でのトップバリュ商品の拡大などにより価格競争力の強化に努め、シニア世代のお客様さまに向けて小容量パックの充実、油を使わない「美味(うま)そうざい」や和惣菜、調理の手間を省くレディミールの品揃えなどを強化してまいりました。また、東北のイオングループ各社とともにさんま漁船の一艘買いやさんま加工品の新たな取扱い、小名浜港で水揚げされたかつおの積極的な販売などを通じ被災地の復興支援を継続するとともに、安全・安心・信頼を担保された地元東北産品の提供や、それを原料に加工した商品の品揃えによる復興支援と地産地消の取り組みに力を入れてまいりました。

サービスその他の取り組みについては、シニアのお客様さまへの対応としてカタログを使用したご用聞きサービスの拡充を行うとともに、「おもてなしの実践」を進めるため、全店での小集団活動や接客訓練の集合教育なども継続して行ってまいりました。

こうした取り組みを実施した結果、当期の既存店売上高は対前期比104.1%となり、営業収益は前期実績を35億80百万円上回り955億48百万円となりました。

一方売上総利益面では、ディスカウント業態の売上拡大や戦略的な価格政策により一点単価を下げ一人当たり買上点数を上げる積極的なシェア拡大に継続して取り組んだ結果、売上総利益率は前期に比較して0.2ポイント低下して22.0%となりました。当社は今後とも安全・安心への配慮や多様化するお客様のご要望がより一層反映されている「トップバリュ」の売上拡大をさらに進め、売価変更口スの削減に努めることなどにより、売上総利益額の増加を目指してまいります。

経費面では、収益性の向上のため従前よりコスト構造改革を進めており、アウトパック商品の導入拡大による作業効率の改善や、LED導入による震災後の電力消費抑制への取り組みなどを継続して実行しておりますが、販売費及び一般管理費の総額は前期より1.7%増加いたしました。

こうしたことから当事業年度の業績は以下のとおりとなりました。

営業収益	955億48百万円（対前期比 103.9%）
営業利益	8億69百万円（対前期比 128.8%）

経常利益 9億76百万円（対前期比 168.1%）
当期純利益 6億62百万円（前期は31億64百万円の当期純損失）

また、当社は「スーパーマーケット事業」の単一セグメントであるためセグメントの業績は、記載を省略しておりません。

< 商品部門別の動向 >

農産・水産・畜産・サービスデリの生鮮食品部門においては、震災後増加している家族で囲む食卓用やハレ型の商品群、肉食志向・調理の簡便な商品群に対するニーズもあり、期の前半に開始した早朝営業なども影響して惣菜やサラダ、弁当、刺身、牛肉などの商品群が好調に推移しました。

加工食品・デイリー食品部門においては、家族が集い心を豊かにする商品の品揃えや肉食志向・簡便志向への対応を進め夏の暑さに対応した売場づくりに努めた結果、アイスクリームやフローズンレディミール、デザート、チルド加工品、ワイン、チルド飲料などの商品群が好調に推移しました。

非食品部門では、前述のとおり医薬品の導入店舗数の拡大や衣料品コーナーの新規導入を進めた結果好調に推移しております。

さらに、「トップバリュ」の拡販に努めた結果、全体に占めるトップバリュ商品の売上構成比は、前期の12.3%から当期は14.9%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ13百万円減少し、当事業年度末には7億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前事業年度より24億81百万円増加し22億6百万円となりました。その主な内訳は、税引前当期純利益5億34百万円の計上、減価償却費13億14百万円、仕入債務の増加4億35百万円、減損損失4億15百万円、たな卸資産の増加による支出2億31百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による支出は、前事業年度より2億9百万円減少し、5億13百万円となりました。その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出14億65百万円、預り保証金の返還による支出3億2百万円、差入保証金の差入による支出1億43百万円、有形固定資産の売却による収入12億円、差入保証金の回収による収入2億61百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は前事業年度より22億6百万円増加し17億5百万円となりました。その主な内訳は、長期借入金の返済による支出19億54百万円、短期借入金の純増額が2億50百万円等によります。

2【仕入及び販売の状況】

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため「仕入及び販売の状況」については、商品部門別に記載しております。

(前期比は、前期は平成23年2月21日から平成24年2月20日まで、当期は平成24年2月21日から平成25年2月28日までの期間で前期比を計算しております。)

(1) 仕入実績

当期における仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	仕入高(千円)	前期比(%)
加工食品	27,407,328	102.2
生鮮食品	25,490,165	105.3
デイリー食品	16,605,349	105.8
食品部門計	69,502,843	104.2
ノンフーズ	3,449,113	107.9
その他	197,202	113.0
非食品部門計	3,646,315	108.2
合計	73,149,159	104.4

(2) 販売実績

当期における売上実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	売上高(千円)	前期比(%)
加工食品	33,045,275	101.5
生鮮食品	33,456,096	105.8
デイリー食品	22,343,403	105.5
食品部門計	88,844,775	104.1
ノンフーズ	4,393,007	104.2
その他	217,227	112.9
非食品部門計	4,610,234	104.6
合計	93,455,010	104.1

(注) 地域別の売上実績及び売上比率は、次のとおりであります。

地域別	売上高(千円)	構成比率(%)	前期比(%)	
青森地区	MV八戸城下店他22店舗	24,314,796	26.0	100.8
秋田地区	MV広面店他35店舗	40,708,050	43.6	106.3
山形地区	MV南陽店他27店舗	26,027,373	27.8	104.4
岩手地区	MV北上店1店舗	2,404,789	2.6	101.0
合計		93,455,010	100.0	104.1

(注) 店名のMVはマックスバリュの略語であります。

(3) 単位当たり売上高

項目	当事業年度	
	(自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	
売上高	93,455,010千円	104.1
売場面積(平均)	143,888.0m ²	99.8
1 m ² 当たり売上高	649千円	104.3
売場人員数(平均)	4,404人	100.2
1人当たり売上高	21,220千円	104.0

(注) 売場人員数(平均)は、フレックス社員(1日8時間換算)を含めた期中平均であります。

3【対処すべき課題】

当社が営業基盤とする北東北エリアにおいては、お客さまの生活防衛意識が依然として高く、低価格志向はより強まり、少子高齢化に伴う人口減少とともに競合他社との価格競争や異業種との競争が一層激化するなど、全国的にみても特に厳しい状況が続いております。さらに、老朽店舗や業績不振店舗の減損損失計上などにより当社の自己資本比率は低下している状況にありました。平成23年4月当社は、こうした状況を受け安定した財務基盤を確立・強化するとともに、ますます競争が激化する北東北エリアにおいて当該競争に打ち勝ち、北東北売上高NO.1の座を奪還し、再度成長軌道へ回帰するために、抜本的な経営方針の変更が不可欠と判断し、収益力の向上、店舗網の再構築、財務体質の抜本的な強化の3本柱を重点課題とする「事業構造改革の基本方針」を策定いたしました。

当社は平成25年度について「事業構造改革の基本方針」の課題に取り組む3年目としてそれぞれの実現をはかるとともに、以下の施策に積極的に取り組むことにより業績の回復を目指してまいります。

ザ・ビッグフォーマットの強化を目指します。

- ・商品力の向上や新規出店の成功、既存ザ・ビッグ店舗の収益力の向上をはかりビッグフォーマットの強化を目指します。

マックスバリュフォーマットの進化をはかります。

- ・簡便商品の品揃え強化、ご家庭での調理時間短縮傾向への対応、低価格化の実現などお客さまにとって魅力のある売場づくりを推進します。
- ・早朝営業の体制を強化し、前年以上の新たな客層の獲得をはかります
- ・商圈特性に応じた改装やデリカ部門の強化などによる既存店の活性化を進めます。

ネット時代への対応やご用聞き、宅配事業の強化をはかります。

お客さまへの対応力の向上や商品化技術の向上をはかるとともに、働き甲斐のある企業風土を目指します。

4【事業等のリスク】

当社の事業に関してリスク要因となると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当社の判断、目標、前提または仮定に基づく予測等であり、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下に記載する事項は、当社の事業に関する全てのリスクを網羅的に記述するものではありません。

出店計画

当社は、中長期計画による成長戦略を基本とし、店舗展開を青森県内、秋田県内及び山形県内とし、高密度な店舗網の構築により一層の地盤強化をはかっております。

今後、中長期計画による成長戦略での出店計画が出店予定地の選定、出店条件、事前立地調査、投資回収期間や予想利益等の一定条件を満たさない場合には、一部変更されることもあり、計画の進捗状況、経営計画の変更、先行して進められる年度新規学卒者の採用計画、先行投資費用の処理等により業績に影響を与える可能性があります。

法的規制・品質管理

当社の取り扱う商品・サービスの提供にあたっては、販売時や媒体掲載時の表示等について景品表示法やJAS法による法的な定めがあります。また商品仕入れについては独占禁止法、下請法等の規制により、取引先との公正な取引が強く要請されています。その他、顧客情報等の取扱いに伴う個人情報保護法の適用、新規出店・増床計画、営業時間延長等に対する大規模小売店舗立地法による規制や環境・リサイクル関連法の適用を受けるなど、コンプライアンス順守に立脚した経営が求められています。

当社では、内部統制システムを構築し、法令順守の重要性や内部牽制手続について教育を徹底し、一人ひとりの日常行動の基本的な考え方や、判断基準を定めたイオン行動規範に基づき行動を行います。

しかしながら、このように社内管理・内部統制システムの構築と強化に努めるにもかかわらず、社会環境の複雑化に伴い、防ぎきれない巧妙な違法行為、取引先などによる原因を起因とする場合の違反事項の防止等がかなわない可能性もあり、これらに対する監督官庁からの違法性の指摘から営業活動への影響、損害賠償の発生のおそれもあり、業績に影響を与える可能性があります。

また、最近では地方自治体における大型小売店舗の郊外出店を規制する条例の制定や、大規模小売店舗立地法の改正の動きもあり、これらを含めた法的規制の変更・規制強化が行われた場合、変更・規制強化への対応により、業績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護

当社は、「お中元ギフト申込みデータ」など5種類の申込みデータの個人情報を多数保有しており、これらのデータはコンピュータで管理しております。

個人情報はもとより、情報の取り扱いについては、情報管理責任者を選任し情報の利用・保管などに社内ルールを設けその管理を徹底し万全を期しておりますが、コンピュータシステムのトラブルによる情報流出や犯罪行為などによる情報漏洩が発生する可能性があり、その場合、当社の社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、売上の減少、損害賠償の発生など業績に影響を与える可能性があります。

外的要因

当社が主として取り扱う商品は食品が中心であり、これらの商品調達は国内外に及んでおります。これらの地域での天候、自然災害、紛争、同業他社のみならず異業種間との競争や不安定な社会情勢を起因とする流通不安で商品市場での価格高騰、商品供給不足と流通問題、またBSE（狂牛病）や鳥インフルエンザの発生、野菜の残留農薬、産地表示の偽装、豪雪等の異常気象等の要因により売上高の大きな減少につながり、業績に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損会計

当社は固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、新規開店する店舗や現在堅調に推移している既存店舗（営業資産）において競合の激化や予期せぬ商圈の変動等により収益性に変動をきたした場合、資産の減損処理が必要になる可能性があります。この場合当社の業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・事故等におけるリスク

当社は、北東北エリアにて店舗による事業展開を行っています。このため、同エリアの大地震や台風等の自然災害あるいは予期せぬ事故等により店舗・施設に物理的損害が生じ、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

普通株式の株価に対するA種種類株式の影響

当社は、収益力の向上及び店舗網の再構築のための必要資金の確実かつ迅速な確保、並びに財務体質の抜本的な強化のためには、速やかに資本増強・資金調達を行うことが必要不可欠であるとの判断に至り、当社の親会社であるイオン株式会社に対して、平成23年5月19日に45億円のA種種類株式を第三者割当により発行いたしました。今回の発行額は、当社普通株式の発行済株式の時価総額と比較しても多額であることに加え、A種種類株式には平成28年5月

21日以降平成43年5月20日までの間に行使可能な普通株式を対価とする取得請求権等が付されていることから、将来的な希薄化等への懸念により、当社普通株式の株価に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、親会社であるイオン株式会社とグループマネージメントに係わる費用負担等に関する契約を締結し、兄弟会社であるイオン商品調達株式会社等と商品売買基本契約等を締結しており、その内容は次のとおりであります。

(1) 親会社

会社名	契約名称	内容	契約期間
イオン株式会社	コーポレート負担金・ブランドロイヤルティに関する契約	グループマネージメントに係わる費用負担及び知的財産権、経営ノウハウなどの利用に関する契約	平成24年3月1日から平成25年2月末日まで

(2) 兄弟会社

会社名	契約名称	内容	契約期間
イオン商品調達株式会社	商品売買基本契約	商品仕入	平成20年6月21日から平成21年6月20日まで (1年自動更新)
イオントップバリュ株式会社	トップバリュ商品販売基本契約	商品仕入	平成20年6月21日から平成21年6月20日まで (1年自動更新)
イオンアイビス株式会社	情報システム利用等に関する契約	グループ統合システム利用及び業務委託	平成21年8月21日からイオングループとしての業務提携関係が存在する限り継続
イオンフードサプライ株式会社	取引基本契約	商品仕入	平成22年9月21日から平成23年8月31日まで (1年自動更新)

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べ7億46百万円増加し65億25百万円となりました。増減の主な内訳は、繰延税金資産が2億52百万円、商品が2億28百万円、未収入金が2億22百万円増加し、売掛金が24百万円減少したことによります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末に比べ13億87百万円減少し171億70百万円となりました。増減の主な内訳は、有形固定資産では、新規出店及び改装等で取得による増加がありました。ショッピングセンタの売却により12億円、12億36百万円の減価償却費等で減少し、150億81百万円となりました。無形固定資産は、施設利用権の償却等により2百万円減少し23百万円となりました。投資その他の資産は、差入保証金の回収、長期前払費用の減価償却等により2億2百万円減少し20億65百万円となりました。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ6億41百万円減少し236億95百万円となりました。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末に比べ4億60百万円増加し153億32百万円となりました。増減の主な内訳は、買掛金が4億35百万円、短期借入金が2億50百万円、未払金が2億16百万円増加し、1年以内返済予定の長期借入金が5億96百万円、流動負債その他が76百万円減少したこと等によります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末に比べ17億83百万円減少し、43億53百万円となりました。増減の主な内訳は、長期借入金が13億58百万円、長期預り保証金が2億97百万円、長期リース資産減損勘定が1億37百万円減少し、退職給付引当金が47百万円増加したこと等によります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ13億22百万円減少し、196億86百万円となりました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ6億81百万円増加し40億9百万円となりました。これは、当期純利益6億62百万円、その他有価証券評価差額金が15百万円増加したこと等によります。

(2) 資本の財源及び流動性と資金の源泉

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ13百万円減少し、当事業年度末には7億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前事業年度より24億81百万円増加し22億6百万円となりました。その主な内訳は、税引前当期純利益5億34百万円の計上、減価償却費13億14百万円、仕入債務の増加4億35百万円、減損損失4億15百万円、たな卸資産の増加による支出2億31百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は、前事業年度より2億9百万円減少し、5億13百万円となりました。その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出14億65百万円、預り保証金の返還による支出3億2百万円、差入保証金の差入による支出1億43百万円、有形固定資産の売却による収入12億円、差入保証金の回収による収入2億61百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は前事業年度より22億6百万円増加し17億5百万円となりました。その主な内訳は、長期借入金の返済による支出19億54百万円、短期借入金の純増額が2億50百万円等によります。

資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、スーパーマーケットの販売用商品の仕入れのほか、販売費及び一般管理費などの営業費用によるものです。営業費用の主なものは給料手当及び賞与、法定福利及び厚生費などの人件費のほか、水道光熱費、地代家賃及び修繕維持費などです。

設備資金需要のうち主なものは、新規店舗出店に伴う建物及び工具、器具及び備品の取得のほか、差入保証金などです。

契約債務および約定債務

平成25年2月28日現在の契約債務の概要は以下のとおりです。

区分	合計 (百万円)	年度別要支払額				
		1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	2,480	2,480	-	-	-	-
1年以内返済予定の長期借入金	1,358	1,358	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,192	-	661	530	-	-

財務政策

当社は、基本的に運転資金については、自己資金または短期借入金により調達しております。

これに対し設備資金については、自己資金及び長期借入金で調達しており、平成25年2月28日現在、1年以内に返済予定のものを含む長期借入金の残高は25億50百万円であり金融機関からの借入によるものであります。

当社は、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、当社の成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備資金を調達することが可能と考えております。

(3) 経営成績の分析

当事業年度は決算期変更に伴い平成24年2月21日から平成25年2月28日までの変則決算となりますが、文中の金額対比や対前期増減率については、平成23年2月21日から平成24年2月20日の期間と対比して算出しております。

当期は、「ザ・ビッグ能代高埴店」の開店と5店舗の活性化を実施いたしました。

営業力の強化に向け「安心して買い物ができる店」を目指し「高い鮮度」、「信頼できる価格」、「欠品のない売場」の実現、イオンのグループ力を活かした商品調達やイオンのブランド「トップバリュ」の商品拡充による価格競争力の強化、実用衣料品コーナー拡充、ドラッグの導入によるお客さまの利便性の向上により、売上高は934億55百万円となりました。

売上総利益率については、ディスカウント業態のザ・ビッグの売上拡大や戦略的価格政策による積極的シェア拡大に取り組んだ結果、前期に比較して0.2ポイント低下して22.0%となりました。

その結果、営業総利益は226億81百万円(前期比5億53百万円の増加)となりました。

販管費及び一般管理費につきましては、収益性向上のためのコスト構造改革を進めた結果、218億11百万円(前期比3億59百万円の増加)となりました。増加の主な要因は、グループ共通販促の活用等、積極的売上拡大に向けた広告宣伝費の増加1億56百万円、決算日変更及び電気代等の値上げによる水道光熱費の増加2億35百万円であります。

その結果、営業利益は8億69百万円(前期比1億94百万円の増加)となりました。

営業外収益は、受取保険料の増加等により1億75百万円(前期比1億9百万円の増加)となり、営業外費用は、支払利息の減少等により68百万円(前期比91百万円の減少)となりました。

その結果、経常利益は9億76百万円(前期比3億95百万円の増加)となりました。

特別利益は、資産除去債務取崩益45百万円、収用補償金18百万円等で67百万円(前期比2億22百万円の減少)となり、特別損失は、減損損失4億71百万円、固定資産除売却損13百万円等により5億8百万円(前期比32億58百万円の減少)となりました。

上記の事由により税引前当期純利益5億34百万円(前期は28億97百万円の税引前当期純損失)となり、法人税、住民税及び事業税1億1百万円、法人税等調整額2億28百万円を計上し、当期純利益6億62百万円(前期は31億64百万円の当期純損失)となりました。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、小売業を取り巻く環境は、人口減少と高齢化の進展、景気の先行き不透明感による生活防衛意識の高まりから個人消費の低迷は今後も厳しい状況で推移し、また業種・業態を超えた競争は一層激化するものと認識しております。

このような中、当社は中期経営計画を強力に推進し、「収益力の向上」を実行してまいります。

お客さまに支持して頂ける店作りを目指してのベーシックニーズにこだわる魅力的な店舗作り、仕入コストの削減、商品構成の見直しを行い魅力ある売場への改装を積極的に推進し、より質の高いスーパーマーケットチェーンを構築してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期に1店舗開設し5店舗の改装を実施しその結果、当期の設備投資額は19億14百万円となりました。所要資金については、自己資金及び借入金により賄っております。

また、3ショッピングセンターを12億73百万円で売却しております。

なお、上記の設備投資額及びこれ以降記載の金額には消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社は、食料品及び日用雑貨を主に販売するスーパーマーケット事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成25年2月28日現在

	設備の内容	建物及び構築物(千円)	土地		差入保証金(千円)	その他(千円)	合計(千円)	従業員数(人)
			面積(m ²)	帳簿価額(千円)				
青森地区	店舗	1,466,808	(208,817) [33,118] 237,338	1,136,985	449,782	150,435	3,204,012	85 (1,059)
秋田地区	店舗	3,792,513	(634,155) [66,108] 710,353	1,593,939	297,717	559,704	6,243,875	148 (1,706)
岩手地区	店舗	27,587	(-) [-] -	-	38,381	1,428	67,398	9 (93)
山形地区	店舗	3,688,567	(334,803) [3,366] 366,901	1,078,401	485,921	489,834	5,742,724	99 (1,205)
店舗計	-	8,975,477	(1,177,775) [102,592] 1,314,591	3,809,326	1,271,803	1,201,403	15,258,010	341 (4,063)
本社 (秋田県秋田市)	本社	83,588	8,525	265,853	39,150	47,441	436,034	250 (54)
その他	倉庫及び賃貸建物等	25,016	(37,219) [10,851] 65,331	1,147,557	100,460	935	1,273,970	-
合計	-	9,084,082	(1,214,994) [113,444] 1,388,447	5,222,737	1,411,414	1,249,780	16,968,015	591 (4,117)

(注) 1. 土地の面積のうち()内は内書で賃借部分、[]内は内書で賃貸部分であります。

2. その他「倉庫及び賃貸建物等」の土地には、遊休土地11,536m²、帳簿価額776,828千円が含まれております。

3. 賃貸建物の主な相手先は、(株)イエローハット等であり、旧東店他9店舗を賃貸しております。

4. 土地及び建物の一部を賃借しております。地代家賃は1,662,192千円であります。

5. 設備の種類「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産及び長期前払費用の合計であります。

6. 上記従業員数には、臨時従業員は含まれておらず、()内は外書でフレックス社員の年間平均雇用人員であります(1日8時間換算)。

7. 帳簿価額は平成25年2月28日現在の帳簿価額によっており、建設仮勘定、店舗賃借仮勘定(投資その他の資産「その他」に含めて表示しております)は含んでおりません。なお、差入保証金は、流動資産「その他」に計上している1年以内回収予定額を含んでおります。

8. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

内訳	期間	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
店舗(建物他)	主として20年	653,214	4,374,718
営業用設備(冷蔵ショーケース、POS 関連機器、厨房設備他)	主として5年	155,144	43,812

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

当事業年度において完了予定であったマックスバリュ泉店については、新設計画の見直しにより延期しております。なお、完成の時期は未定であります。

(2) 重要な除却の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,999,550
A種種類株式	450
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年5月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
A種種類株式 (当該優先株式は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等があります。)	450	450	非上場	(注)1~3 単元株式数 1株
計	12,000,450	12,000,450	-	-

(注)1. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

- (1) A種種類株式の普通株式への転換価額に関する取得価額は、A種種類株式の発行から5年後以降に決定いたします。
- (2) 普通株式の下落により、当該取得請求権の対価として交付される当社株式の数は増加する場合があります。
- (3) 取得価額の修正の基準及び頻度
修正の頻度：平成28年5月21日以降、毎年5月20日及び11月20日
(但し、当該日が取引日ではない場合には直前の取引日。以下、それぞれ「修正基準日」といいます。)
修正の基準：各修正基準日(同日を含む。)までの直近の5連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値
- (4) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる株式数の上限
取得価額の下限 295円
取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式数の上限
15,254,237株(平成23年5月19日発行のA種種類株式発行済株式数450株に基づき算定、同日の普通株式の発行済株式総数の127.12%)
- (5) 当社の決定によりA種種類株式の全部の取得を可能とする旨の条項があります。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) A種種類株式に表示された権利の行使に関する事項についての割当先との間の取り決めの内容
該当事項はありません。
- (2) 当社の株券の売買に関する事項についての割当先との取り決めの内容
該当事項はありません。
- (3) 当社の株券の貸借に関する事項についての割当予定先と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- (4) その他投資者の保護をはかるために必要な事項
該当事項はありません。

3. A種種類株式の内容は次のとおりであります。

剰余金の配当

() A種期末配当金

- (a) 当社は、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に対して剰余金の期末配当を行うときは、当該剰余金の期末配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種種類株式を有する株主（以下「A種種類株主」という。）またはA種種類株式の登録株式質権者（以下「A種種類登録株式質権者」という。）に対し、A種種類株式1株につき、下記(b)に定める額（以下「A種期末配当金」という。）を、剰余金の期末配当として、普通株主または普通登録株式質権者に対する剰余金の期末配当と同順位にて支払う。
- (b) A種期末配当金の額は、普通株式1株当たりの期末配当額を、当該剰余金の期末配当に係る基準日に先立つ45取引日（株式会社東京証券取引所（その承継人を含み、以下「東京証券取引所」という。また、当社の普通株式が東京証券取引所に上場していない場合は、当社の普通株式を上場または登録している他の金融商品取引所または店頭売買有価証券市場（複数ある場合は、当社の普通株式の出来高、値付率等を考慮しても最も適切と判断される金融商品取引所または店頭売買有価証券市場）をいう。以下同じ。）が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。以下同じ。）目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値で除した値に、10,000,000円を乗じた額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）とする。

() A種中間配当金

- (a) 当社は、普通株主または普通登録株式質権者に対して中間配当を行うときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種種類株主またはA種種類登録株式質権者に対し、A種種類株式1株につき、下記(b)に定める額（以下「A種中間配当金」という。）を、中間配当として、普通株主または普通登録株式質権者に対する中間配当と同順位にて支払う。
- (b) A種中間配当金の額は、普通株式1株当たりの中間配当額を、当該中間配当に係る基準日に先立つ45取引日に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除した値に、10,000,000円を乗じた額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）とする。

残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株主またはA種種類登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種種類株式1株につき10,000,000円を支払う。A種種類株主またはA種種類登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

議決権

A種種類株主は、株主総会において議決権を有しない。

普通株式を対価とする取得請求権

A種種類株主は、平成28年5月21日以降平成43年5月20日（同日を含む。）までの間（以下「取得請求期間」という。）いつでも、法令の定める範囲内において、当社に対して、次に定める数の普通株式（以下「請求対象普通株式」という。）の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし、当社は、当該請求に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、請求対象普通株式を、当該A種種類株主に対して交付するものとする。但し、取得請求の日において、請求対象普通株式数が、当社の発行可能普通株式総数から発行済普通株式数を控除して得られた株式数を上回る場合には、当社は、当該株式数の範囲内において、A種種類株主に対して交付する普通株式の数が最大となるように、取得請求されたA種種類株式の数に応じた比例按分その他当社の取締役会が決定する方法により、当該取得請求に係るA種種類株式の一部を取得する。なお、係る方法に従い取得されなかったA種種類株式については、取得請求がなされなかったものとみなす。

() A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、取得請求に係るA種種類株式の数に10,000,000円を乗じて得られる額を、下記()乃至()で定める取得価額で除して得られる数とする。なお、A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付はしない。

() 当初取得価額

取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日(以下、本()において「当初取得価額算定期間」という。)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)(以下「当初取得価額」という。)とする。但し、当初取得価額が下記()に定める下限取得価額を下回る場合は、当初取得価額は下限取得価額とし、当初取得価額が下記()に定める上限取得価額を上回る場合は、当初取得価額は上限取得価額とする。なお、当初取得価額算定期間中に下記()に規定する事由が生じた場合、上記の終値の平均値は下記()に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

() 取得価額の修正

取得価額は、取得請求期間中、毎年5月20日及び11月20日(但し、当該日が取引日でない場合にはその直前の取引日。以下、それぞれ「修正基準日」という。)の翌日以降、修正基準日における時価(以下に定義される。)に相当する額に修正される(以下、係る修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。)。但し、修正後取得価額が下限・上限取得価額算定基準価額(以下に定義される。)の50%に相当する額(但し、下記()に規定する事由が生じた場合、下記()に準じて調整されるものとし、以下「下限取得価額」という。)を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とし、修正後取得価額が下限・上限取得価額算定基準価額の150%に相当する額(但し、下記()に規定する事由が生じた場合、下記()に準じて調整されるものとし、以下「上限取得価額」という。)を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。

「下限・上限取得価額算定基準価額」は、平成23年5月19日(同日を含む。)までの直近の5連続取引日(以下、本()において「下限・上限取得価額算定基準価額算定期間」という。)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)または251円のいずれか高い金額とする。なお、下限・上限取得価額算定基準価額算定期間中に下記()に規定する事由が生じた場合、下限・上限取得価額算定基準価額は下記()に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

「修正基準日における時価」は、各修正基準日(同日を含む。)までの直近の5連続取引日(以下、本()において「取得価額算定期間」という。)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。なお、取得価額算定期間中に下記()に規定する事由が生じた場合、上記の終値の平均値は下記()に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

() 取得価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額(下限取得価額及び上限取得価額を含む。以下同じ。)を調整する。

(ア) 普通株式につき株式の分割または株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数(但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日または株式無償割当ての効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日)の翌日以降これを適用する。

(イ) 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- (ウ) 下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合(株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本()において同じ。))の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。)、次の算式(以下「取得価額調整式」という。)により取得価額を調整する。調整後取得価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日)の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日(以下「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{新たに発行する普通株式の数} \\ \text{(発行済普通株式数} \\ \text{- 当社が保有する普通株式の数)} \end{array} + \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{普通株式1株当たりの時価}}}{\begin{array}{l} \text{(発行済普通株式数} \\ \text{- 当社が保有する普通株式の数)} \\ \text{+ 新たに発行する普通株式の数} \end{array}}$$

- (エ) 当社に取得をさせることによりまたは当社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行または処分する場合(株式無償割当ての場合を含む。)、係る株式の払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下本(エ)において同じ。)に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本(エ)において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として係る価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。
- (オ) 行使することによりまたは当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当ての場合を含む。)、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下本(オ)において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、係る新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。但し、本(オ)による取得価額の調整は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。
- (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記(ア)乃至(ウ)のいずれかに該当する場合には、当社はA種種類株主及びA種種類登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。
- (ア) 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継または新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。
- (イ) 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (ウ) その他、発行済普通株式数(但し、当社が保有する普通株式の数を除く。)の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。
- (c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- (d) 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- (e) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。
- () 取得請求受付場所
株主名簿管理人事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
- () 取得請求をしようとするA種種類株主は、当社の定める取得請求書に、当該取得請求に係るA種種類株式を表示し、その他必要事項を記載した上、取得請求期間中に上記()に記載する取得請求受付場所に提出しなければならない。
- () 取得の効力は、取得請求書が上記()に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生し、当社は、A種種類株式を取得し、当該取得請求をしたA種種類株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。
- () 当社は、取得の効力発生後、当該取得請求をしたA種種類株主に対して、当該A種種類株主が指定する株式会社証券保管振替機構または口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

金銭を対価とする取得条項

- () 当社は、会社法第168条第2項の規定に従い、強制償還日（以下に定義する。）の少なくとも15日前にA種種類株主及びA種種類登録株式質権者に書面により通知することにより、平成28年5月21日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下「強制償還日」という。）の到来をもって、法令の定める範囲内において、A種種類株式の全部または一部を取得することができるものとし、当社は、A種種類株式を取得するのと引換えに、下記()に定める額（以下「強制償還価額」という。）の金銭をA種種類株主及びA種種類登録株式質権者に対して交付するものとする。なお、A種種類株式の一部を取得するときは、抽選、按分比例その他の方法による。
- () 強制償還価額は、A種種類株式1株につき、(a)払込金額相当額、及び、(b)払込金額相当額に、払込期日（同日を含む。）から強制償還日（同日を含む。）までの期間につき、年率1.0%の利率で計算される金額（上記期間の実日数につき、1年365日として日割計算により算出される金額とし、円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を四捨五入する。なお、当該利率で計算される金額について、さらに当該利率を乗じた金額を加算することはないものとする。）の合計額とする。但し、強制償還価額が10,000,000円の110%に相当する額（以下「上限強制償還価額」という。）を上回る場合には、強制償還価額は上限強制償還価額とする。

普通株式を対価とする取得条項

- () 当社は、取得請求期間中に取得請求のなかったA種種類株式の全部を、取得請求期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって普通株式の交付と引換えに取得するものとし、係るA種種類株式を取得するのと引換えに、A種種類株主に対して、その有するA種種類株式数に10,000,000円を乗じた額を下記()に定める価額（以下「一斉取得価額」という。）で除した数の普通株式を交付するものとする。A種種類株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。
- () 一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ5連続取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。但し、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とし、一斉取得価額が上限取得価額を上回る場合は、一斉取得価額は上限取得価額とする。なお、一斉取得価額算定期間中に上記()に規定する事由が生じた場合、上記の終値の平均値は上記()に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

(2) 【新株予約権等の状況】

第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

平成22年4月6日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	65	65
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,500	6,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年5月21日 至平成37年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 613 資本組入額 307	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

平成23年4月5日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	61	61
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,100	6,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年5月21日 至平成38年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 581 資本組入額 291	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

平成24年4月5日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	57	57
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,700	5,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年5月21日 至平成39年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 642 資本組入額 322	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第5回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

平成25年4月18日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	-	121
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	12,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1
新株予約権の行使期間	-	自平成25年6月10日 至平成40年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 872 資本組入額 437
新株予約権の行使の条件	-	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

行使期間がまだ到来していないため、記載を省略しております。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金増減額 (円)	資本準備金残高 (円)
平成23年5月19日	450	12,000,450	2,250,000	3,585,000	2,250,000	4,062,645

注) 第三者割当増資

平成23年5月19日を払込期日とする、第三者割当によるA種種類株式発行により、発行済株式総数が450株増加しており、資本金及び資本準備金の額がそれぞれ2,250,000千円増加しております。

発行価額 1株につき10,000千円

資本組入額 2,250,000千円

割当先 イオン株式会社

(6)【所有者別状況】

普通株式

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	9	168	7	4	13,436	13,631	-
所有株式数(単元)	-	1,382	17	88,401	97	6	30,054	119,957	4,300
所有株式数の割合(%)	-	1.15	0.02	73.67	0.08	0.01	25.08	100.0	-

(注)1. 自己株式7,806株は、「個人その他」に78単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

A種類株式

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	450	-	-	-	450	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-

(7)【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	8,075	67.29
マックスバリュ東北従業員持株会	秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号	365	3.04
MV東北共栄会	秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号	328	2.74
マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市段原南一丁目3番52号	108	0.90
株式会社大商金山牧場	山形県酒田市京田二丁目53番5号	64	0.54
岡田 卓也	東京都大田区	48	0.40
三菱食品株式会社	東京都大田区平和島6丁目1番1号	39	0.33
株式会社松紀	秋田県秋田市外旭川待合28番地	38	0.32
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	36	0.30
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	36	0.30
計	-	9,139	76.16

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い上位10名は、以下のとおりであります。

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	80,748	67.36
マックスバリュ東北従業員持株会	秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号	3,653	3.05
MV東北共栄会	秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号	3,284	2.74
マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市段原南一丁目3番52号	1,080	0.90
株式会社大商金山牧場	山形県酒田市京田二丁目53番5号	647	0.54
岡田 卓也	東京都大田区	480	0.40
三菱食品株式会社	京都大田区平和島6丁目1番1号	393	0.33
株式会社松紀	秋田県秋田市外旭川字待合28番地	386	0.32
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	360	0.30
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	360	0.30
計	-	91,391	76.24

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 450	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,987,900	119,879	(注)2
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	12,000,450	-	-
総株主の議決権	-	119,879	-

(注)1. A種種類株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の注記に記載されております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株が含まれており、「議決権の数」欄には、当該株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マックスパリュ東北株式会社	秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号	7,800	-	7,800	0.06
計	-	7,800	-	7,800	0.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。
当該制度は、旧商法及び会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。
当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成19年5月9日第35期定時株主総会決議)

取締役の報酬の一部として金銭による報酬とは別に、株式報酬型ストック・オプション公正価値分として年額30,000千円以内とすること及び付与する新株予約権の内容を平成19年5月9日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年5月9日
付与対象者の区分及び対象人数	当社取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	25,000株を1年の上限とする(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	各新株予約権の発行日より1箇月経過した日から15年とする。 なお、各新株予約権の発行日は毎年4月21日とする。
新株予約権の行使条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り行使することができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割等を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
2. 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は1円とする。
但し、新株予約権1個当たりの目的となる株式数の調整を行った場合は、株式1株当たりの払込金額1円を調整後の株式数で除した金額とする。

平成22年4月6日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりです。
第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成22年4月6日
付与対象者の区分及び対象人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数（株）	6,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	自平成22年5月21日 至 平成37年5月20日
新株予約権の行使条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。</p> <p>但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- （注）1．当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割等を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
- 2．各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は1円とする。
- 但し、新株予約権1個当たりの目的となる株式数の調整を行った場合は、株式1株当たりの払込金額1円を調整後の株式数で除した金額とする。

平成23年4月5日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりです。
第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成23年4月5日
付与対象者の区分及び対象人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数（株）	6,100（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	自平成23年5月21日 至 平成38年5月20日
新株予約権の行使条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り行使することができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- （注）1．当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割等を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
- 2．各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は1円とする。
- 但し、新株予約権1個当たりの目的となる株式数の調整を行った場合は、株式1株当たりの払込金額1円を調整後の株式数で除した金額とする。

平成24年4月5日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりです。
第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成24年4月5日
付与対象者の区分及び対象人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数（株）	5,700（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	自平成24年5月21日 至 平成39年5月20日
新株予約権の行使条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り行使することができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- （注）1．当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割等を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
- 2．各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は1円とする。
- 但し、新株予約権1個当たりの目的となる株式数の調整を行った場合は、株式1株当たりの払込金額1円を調整後の株式数で除した金額とする。

平成25年4月18日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりです。
第5回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成25年4月18日
付与対象者の区分及び対象人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数（株）	12,100（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	自平成25年6月10日 至 平成40年5月9日
新株予約権の行使条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。</p> <p>但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- （注）1．当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割等を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
- 2．各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は1円とする。
- 但し、新株予約権1個当たりの目的となる株式数の調整を行った場合は、株式1株当たりの払込金額1円を調整後の株式数で除した金額とする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	62	40,931
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った自己株式	-	-	-	-
消却処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式	7,806	-	7,806	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの安定した利益還元を経営の重要施策として位置づけ、財務体質の強化を進め、株主の皆さまに長期的かつ安定的な利益還元が可能な企業体質への改革を行ってまいります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、平成25年2月期は無配となり株主の皆さまには多大なご迷惑をおかけいたしました。平成26年2月期の配当金につきましても、財務基盤を確立するため、誠に申し訳ございませんが無配とさせていただきます。予定であります。内部留保資金につきましては、新店投資、既存店活性化のための改装投資及び人材育成等の投資に活用して参ります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	760	698	686	706	945
最低(円)	490	515	555	435	620

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 第41期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年2月28日までの1年8日間となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)	670	698	739	855	914	945
最低(円)	645	657	696	738	817	801

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 上記の「最近6月間の月別最高・最低株価」は毎月1日より月末日までのものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		内田 和明	昭和29年6月20日生	昭和52年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成14年2月 同社マックスバリュ事業本部コー ディネーター部長 平成16年3月 同社マックスバリュ事業本部商品部 長 平成21年9月 イオンリテール(株)マックスバリュ事 業本部北東北事業部長 平成21年12月 マックスバリュ北東北(株)代表取締役 社長就任 平成25年5月 当社代表取締役就任(現任)	(注)2	-
常務取締役	財経本部長兼 内部統制担当	古谷 憲介	昭和31年12月1日生	昭和55年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成8年6月 同社兵庫経理課長 平成11年3月 同社関東経理課長 平成14年3月 同社ビジネスプロセス改革プロジェ クト 平成18年2月 同社業務受託センター アカウンティ ングサポート業務部長 平成20年8月 イオンアイビス(株)ビジネスサービ ス部アカウンティングサポート業務部 長 平成22年5月 当社取締役就任 経営管理本部長兼内 部統制担当 平成22年9月 当社経営管理本部長兼経営戦略担当 兼内部統制担当 平成23年4月 当社財経本部長兼内部統制担当 (現任) 平成25年5月 当社常務取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役	人事総務本部 長兼企業倫理 担当	橋本 隆	昭和24年5月6日生	昭和47年10月 (株)マルイチ入社 平成5年5月 山形ウエルマート(株)取締役 平成6年11月 東北ウエルマート(株)取締役 平成10年2月 同社庄内最上営業部長 平成12年5月 当社情報システム部長 平成15年3月 当社物流・IT本部長 平成20年5月 当社取締役就任(現任) 平成21年5月 当社経営管理本部長兼コントロ ール 部長 平成22年3月 当社経営管理本部長兼経営戦略担当 平成22年5月 当社人事総務・開発本部長兼経営戦 略担当兼企業倫理担当 平成22年9月 当社人事総務本部長兼企業倫理担当 (現任)	(注)2	普通株式 2
取締役	開発本部長	小林 大介	昭和32年4月24日生	昭和57年3月 羽後ショッピング(株)入社 平成14年3月 当社商品部長兼MSグループ長 平成15年5月 当社営業本部青森営業部長兼津軽地 区長 平成17年3月 当社営業本部営業サポート統括部長 兼業務改革部長 平成18年4月 当社営業推進本部長兼業務改革部長 平成18年5月 当社取締役就任(現任) 平成19年10月 当社営業推進本部長 平成20年2月 当社秋田事業部長 平成22年3月 当社営業本部秋田第一事業部長 平成22年9月 当社開発本部長(現任)	(注)2	普通株式 8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	商品本部長	井出 武美	昭和37年4月4日生	昭和60年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成13年9月 同社S S M商品本部水産商品開発部長 平成15年2月 同社デリカ商品本部売場開発部長 平成16年3月 同社S S M商品本部水産商品部長 平成20年9月 イオンリテール(株)食品商品本部デリカ商品部長 平成23年5月 当社取締役就任 商品本部長 (現任)	(注)2	-
取締役	営業本部長	佐々木智佳子	昭和34年10月12日生	昭和53年3月 西奥羽ジャスコ(株)入社 平成9年9月 東北ウエルマート(株)S M営業本部新庄北村山営業部長 平成14年9月 当社マックスバリュ新庄店店長 平成18年2月 当社営業本部 山形営業部 最上村山地区長 平成19年2月 当社商品本部 山形商品部長 平成19年8月 当社商品本部 デリカ・ベーカリー商品部マネージャー 平成25年4月 当社営業本部長(現任) 平成25年5月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役 (注)1		内田 一男	昭和24年10月23日生	昭和48年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成1年1月 (株)錦人事部長 平成2年4月 同社取締役 平成11年3月 イオン(株)事業推進担当専務付 平成17年3月 同社事業推進部長代行 平成19年3月 同社関連企業部チームリーダー 平成21年4月 メガベトロ(株)監査役 平成21年4月 イオン(株)経営管理部リーダー 平成21年4月 イオントップバリュ(株)監査役 平成23年4月 イオン(株)S M事業戦略チームリーダー 平成23年5月 当社取締役就任平成23年8月イオンビッグ(株)監査役(現任) 平成24年4月 イオン(株)S M・D S 事業戦略チームリーダー 平成24年5月 マックスバリュ東海(株)監査役 (現任) 平成25年3月 イオン(株)S M事業戦略チームリーダー(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役 (注) 1		後藤 鉄朗	昭和27年10月2日生	昭和51年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成13年10月 同社大和鶴間店店長 平成17年3月 同社マックスバリュ事業本部岩手事業部長 平成18年6月 同社マックスバリュ事業本部東北事業部長 平成19年4月 同社マックスバリュ事業本部東海事業部長 平成21年5月 マックスバリュ東海(株)取締役 平成22年3月 同社第二店舗統括本部長 平成24年3月 同社総務本部長兼総務部長 平成25年5月 マックスバリュ北海道(株)監査役就任(現任) 平成25年5月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 3	-
監査役 (注) 1		竹越 彰	昭和24年1月5日生	昭和46年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成4年9月 同社四国食品商品部長 平成8年9月 同社食品商品本部水産部長 平成13年8月 同社栃木事業部長 平成14年12月 同社京阪事業部長 平成16年4月 (株)ボスフル(現イオン北海道(株))営業本部営業推進担当部長 平成17年5月 同社常務執行役員営業部部長 平成18年5月 同社取締役就任 平成18年9月 同社常務執行役員営業開発本部長 平成19年3月 同社常務執行役員人事総務開発本部長 平成20年3月 同社常務執行役員営業管理本部長 平成20年9月 同社常務執行役員商品本部長 平成22年4月 マックスバリュ中部(株)常勤監査役就任(現任) 平成22年5月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	-
監査役 (注) 1		野口 敏郎	昭和26年5月21日生	昭和56年4月 検事任官 東京地検検事 昭和57年3月 松江地検検事 昭和60年3月 浦和地検検事 昭和62年3月 盛岡地検検事 平成2年4月 東京地検検事 平成5年4月 秋田地検検事 平成8年4月 東京地検検事 平成11年8月 富山地検次席検事 平成13年4月 東京地検検事 平成13年11月 同地検交通部副部長 平成14年4月 同地検公安部副部長 平成15年4月 名古屋地検公安部長 平成17年4月 東京高検検事 平成18年4月 札幌高検公安部長 平成20年4月 東京高検検事 平成21年4月 弁護士登録 一番町総合法律事務所パートナー 平成21年7月 野口敏郎法律事務所開設 平成23年5月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注)1		後藤 智洋	昭和44年1月31日生	平成6年4月 ウエルマート㈱(現マックスバリュ西日本㈱)入社 平成18年6月 イオン㈱経理部主計グループ 平成19年2月 同社内部統制プロジェクトチーム 平成21年4月 同社経理部 平成23年3月 同社 FRS・ITプロジェクトチーム(現任) 平成25年5月 アビリティージャスコ㈱監査役就任(現任) 平成25年5月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
計						普通株式 11

- (注)1. 取締役内田一男は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
 常勤監査役後藤鉄朗及び監査役、竹越彰、野口敏郎及び後藤智洋は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
2. 平成25年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 3. 平成25年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 平成23年5月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

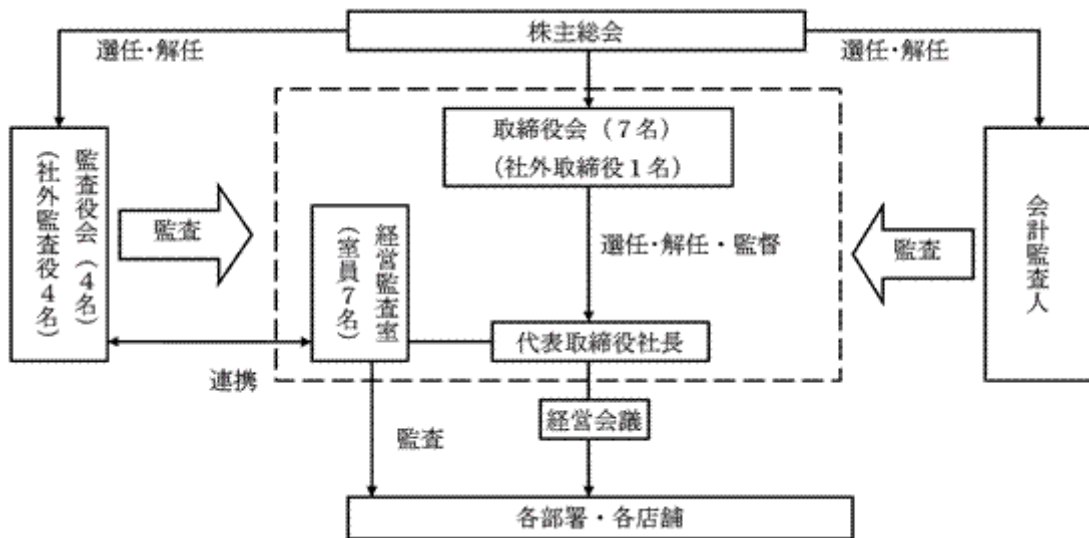
当社は、経営の透明性及び効率性を確保し、お客さま価値、社会価値及び株主価値を増大させていくことを基本方針とし、コーポレート・ガバナンスの強化、充実が重要と考えております。またコンプライアンス及び企業競争力の強化をはかるため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムの構築・維持を重視し、経営の更なる効率化、意思決定の迅速化、経営監督機能の強化に向け積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

- ・ 当社は監査役設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。
- ・ 当社の基本的経営管理組織として、取締役会、経営会議、監査役及び監査役会があります。
- ・ 取締役会は、取締役7名で構成され、原則毎月一回開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。
- ・ 経営会議は、社長、常勤取締役、常勤監査役、監査室長及び本社の主要担当部門長により構成し、戦略的課題及びその審議・検討することを中心に隔週1回を原則として開催しております。
- ・ 監査役会は、監査役4名（全員社外監査役）で構成され、公正、客観的な監査を行うことを目的に原則月一回開催しております。
- ・ 監査役は、取締役会に出席し、取締役の意思決定、業務執行に関して十分な監視機能を果たすとともに、会計監査人との連携をはかっております。
- ・ 会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し会計監査を委託しております。顧問弁護士につきましては、法律問題が生じたときには、随時確認しアドバイスを受ける体制をとっております。また、金融商品取引法に基づく内部統制評価のため、監査室に内部統制担当グループを配置しております。
- ・ 当社は、会社法427条第1項に基づき、社外取締役1名、社外監査役3名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号の合計額を限度とする契約を締結しております。

ロ．当社の業務執行・監督の仕組みの図表



ハ．内部統制システムに関する基本方針及び整備状況

当社は、当社の事業が健全かつ継続的に発展するため、内部統制システムの整備・構築及び運用が重要であることを認識し、会社法第362条第4項6号、同条第5項及び会社法施行規則第100条第1項、第3項の規定に基づき、「内部統制システム構築に関する基本方針」を、平成18年5月10日に取締役会にて決議しております。

また、平成19年4月9日開催の取締役会、平成23年2月18日開催の取締役会及び平成24年2月10日開催の取締役会において改訂決議をしております。

a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、イオングループの「企業理念」（お客さまへの貢献、平和を追求、人間を尊重、地域社会に貢献）及びグループで共有する「イオン行動規範」を、従業員全ての行動の礎とします。また、企業の社会的責任を果たすため、法令順守を経営の最重要事項と位置づけています。

代表取締役社長の直轄組織である企業倫理担当取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」、財經担当取締役を委員長とする「内部統制進捗会議」を定期的に開催し、法令順守のための内部統制システムの構築・運用等について決定し、その重要事項を取締役会等の重要な会議に定期的に報告します。

「イオン行動規範」の順守はもとより、社内規程及び法令順守に関連する規程等の整備を行うとともに、当社コンプライアンス・プログラムに基づいた定期的・継続的な社内教育を実施し、取締役及び従業員の法令順守と倫理意識の維持向上に努めます。

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る各種規程・マニュアル・手順書等の整備を進めるとともに、財務・経理の組織やその運用及び評価の体制の強化をはかります。

内部監査部門である経営監査室は、被監査部門からの独立性を維持し、内部統制システムが有効に機能し運用されているかの監視及び指摘を行い、代表取締役社長より改善指導が行われることを確保します。

当社は社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との一切の関係を遮断し、それらとの接触を未然に回避します。万一それら勢力から不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部機関と連携し、毅然とした態度で法的手段を含めた対応をします。

監査役または監査役会は、取締役の職務の執行及び内部統制システムの構築・運用状況を監査し、定期的に取締役会等重要な会議において報告、助言を行い、または是正を求めます。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、法令及び当社文書管理に関する規程に従い、その職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む、以下同じ。）及びその他重要な情報を適切に保存し、管理します。（株主総会議事録、取締役会及び経営会議議事録、取締役を最終決裁者とする決裁書類、会計帳簿・計算書類、その他法令及び「文書管理規程」に定める文書等）

情報システムを安全に管理及び監視し、適切な維持・運用を行います。

c．リスクの管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクの管理を経営の重要な要素と位置づけ、災害、環境及びコンプライアンス等経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識・評価する仕組みを構築するとともに、イオングループ及び当社のリスクに関する規程に基づき、全従業員への徹底をはかり事前の予防体制を構築します。

代表取締役社長直轄の経営監査室は、当社方針に基づいて事業活動が適切に運営されているか定期的な監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じて、経営幹部に改善または是正を求めます。

経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止するとともに、再発防止策を講じます。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務の有効性と効率性をはかる観点から、当社経営に係る重要事項について社内規定に従い、経営会議の審議を経て、取締役会において決定します。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各本部長等が迅速に遂行します。また、内部牽制機能を確立するため、職務責任権限規程においてそれぞれの組織権限や実行責任者を明確にし、適切な業務手続を定めます。

e．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、グループで共有する「イオン行動規範」及びコンプライアンスに関する基準を順守してまいります。また、「コンプライアンス委員会」を設置し、行動規範及び当社固有の課題を織り込んだマニュアル・ルールを独自に作成するとともに、コンプライアンス・プログラムによる定期的・継続的な社内教育を行っています。

当社は、グループ全従業員を対象とするイオン株式会社の内部通報制度に参加しており、当社に関する事項は、当社の担当部署及び監査役に報告されるほか、イオン株式会社の監査委員会にも報告されます。

- f. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制
グループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正対応の動向・対応の検討、業務の効率化に資する対処事例の水平展開等を進めています。但し、具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしており、当社としては、水平展開候補事例の通知を受けるほか、コンプライアンス状況等に係る報告等を適宜受ける体制としています。
親会社との賃貸借契約やプライベートブランド商品の売買取引という利益相反取引については、市場価格での取引として、当社の利益を損なわない体制としています。
- g. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
監査役求めに応じ取締役会は、監査役職務を補助する適切な従業員を配置します。
- h. 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項
監査役補助者の適切な職務の遂行のため、人事考課は監査役が行い、任命・解任・人事異動・賃金等の改定について監査役の同意を得た上、取締役会で決定するものとし、取締役からの独立性を確保するものとします。
- i. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行います。
取締役及び従業員は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、速やかに監査役または監査役会に報告します。
監査役への報告は、定期的な報告及び必要の都度、遺漏・遅滞なく行います。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役社長及び取締役と監査役、会計監査人はそれぞれ相互の意思疎通をはかるため定期的に意見交換会を開催します。
取締役及び従業員は、監査役求めに応じ、コンプライアンスに関する事項を含む重要事項についての調査に協力します。
取締役は、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携をはかり、監査業務に関する助言を受ける機会を整備します。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査体制は、内部監査部門として監査室（7名）を配置し、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善業務の遂行が、各種法令や、当社の各種規程類に準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているか等について調査・チェックし、指導改善に向けた内部監査を行っています。
監査役監査につきましては、常勤監査役1名、非常勤監査役3名、計4名（全員社外監査役）で行っております。取締役会をはじめその他重要な会議に出席するほか、取締役の職務遂行の適法性、財産の状況等に止まらず取締役の業務全般について監査を行っています。
監査役会、監査室及び会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上をはかっています。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名及び社外監査役4名であります。

当社の社外取締役である内田一男氏は、当社の親会社であるイオン株式会社でSM事業戦略チームリーダーを務めております。

当社の社外監査役である後藤鉄朗氏は、当社の兄弟会社であるマックスバリュ東海株式会社の出身であり、現在は、当社の兄弟会社であるマックスバリュ北海道(株)の監査役を兼任しております。竹越彰氏は当社兄弟会社であるマックスバリュ中部株式会社の常勤監査役を兼任しており、後藤智洋氏は親会社であるイオン株式会社IFRS・ITプロジェクトチームに所属しており兄弟会社のアピリティ・ジャスコ(株)の監査役を兼任しております。

野口敏郎氏と当社との間には、特別な人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。当該社外取締役は当社のその他の取締役、監査役と人的関係はなく、当社との間に特に利害関係はありません。また、当社の社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係はありません。

社外取締役が企業統治において果たす機能と役割は独立の立場において、社外取締役が持つ識見等に基づき、外部的視点から、いかに企業価値を高めていくかといった経営アドバイスを行うことであると考えております。

社外監査役が企業統治において果たす機能と役割は、取締役から独立の立場に立ち、業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割であると考えております。

社外取締役の内田一男氏の選任については、小売業の豊富な経験と親会社であるイオン株式会社のスーパーマーケット事業を統括する立場から、当社の経営に貴重な意見をいただける方として選任いたしております。社外監査役の後藤鉄朗氏及び竹越彰氏は、食品小売業における豊富な経験を有し、後藤智洋氏は、イオン㈱において内部統制の構築及び経理業務に携わっており、客観的、専門的な立場からの意見が期待でき、社外監査役としての職務を適切に遂行していただける方として選任いたしております。

野口敏郎氏は、検事・弁護士として培われた法律等に関する豊富な知識を有しており、その経験・知識から有用な意見を頂けるものとして、社外監査役としての職務を適切に遂行していただける方として選任いたしております。なお、野口敏郎氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ています。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。また、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独自性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、社外取締役及び社外監査役による監督又は監査は、取締役会、監査役会において適宜発言と意見交換を行うことにより、監査役監査、内部監査及び会計監査と相互に連携しております。

役員の報酬

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	業績報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	98,340	75,083	8,182	15,075	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	18,041	18,041	-	-	-	3

(注) 1. 株主総会の決議(平成19年5月9日定時株主総会)による報酬限度額は、取締役250,000千円以内(うち、株式報酬型ストックオプション公正価値分として年額30,000千円以内、かつ新株予約権個数250個を1年間の上限)とすることを定めております。監査役の報酬限度額は、40,000千円以内であります。

2. 報酬等の総額には平成25年4月18日開催の取締役会決議に基づき付与いたしました株式報酬型ストックオプションを目的とした新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額(取締役6名7,314千円)が含まれておりません。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項ありません。

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会より授権された範囲内において、各取締役の職責及び経営への貢献度に応じた報酬と役員に応じた報酬、また、会社の業績や各取締役の成果に連動して算定する報酬と組み合わせることを基本としております。監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7 銘柄
 貸借対照表計上額の合計 75,523千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株ジーフット(注)	37,500	30,412	取引関係等の円滑化のため
DCMホールディングス株(注)	32,340	19,080	取引関係等の円滑化のため
フィデアホールディングス株(注)	12,000	2,532	取引関係等の円滑化のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ではありますが、時価のある全銘柄について記載しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株ジーフット	37,500	43,875	取引関係等の円滑化のため
DCMホールディングス株(注)	32,340	21,053	取引関係等の円滑化のため
フィデアホールディングス株(注)	12,000	2,700	取引関係等の円滑化のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下ではありますが、時価のある全銘柄について記載しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度

該当事項ありません。

当事業年度

該当事項ありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を遂行した公認会計士は、松村浩司氏及び武井雄次氏であり、それぞれ有限責任監査法人トーマツに所属しております。なお、監査年数は両者とも7年経過していないため、記載を省略しております。また、当該事業年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、会社法第454条第6項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月末日を基準日として、中間配当ができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的利益還元を可能にするためであります。

ロ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社株式の単元数及び議決権の内容

イ．単元株式数

当社の普通株式の単元株式数は100株であります。なお、A種種類株式には議決権がないためA種種類株式の単元株式数は1株としております。

ロ．議決権の有無及び内容の差異並びにその理由

普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式ですが、A種種類株式は、株主総会において議決権を有しません。これは、A種種類株式を残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としてのものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
34,800	-	34,700	-

【その他重要な報酬】

(前事業年度)

該当事項ありません。

(当事業年度)

該当事項ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項ありません。

(当事業年度)

該当事項ありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士からの監査計画に基づき監査時間等を協議の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、平成24年5月15日開催の第40期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を2月20日から2月末日に変更いたしました。これに伴い、当事業年度は、平成24年2月21日から平成25年2月28日までの1年8日間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年2月21日から平成25年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がないため連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	713,851	700,831
売掛金	125,229	100,631
商品	2,256,518	2,485,410
貯蔵品	27,924	30,480
前払費用	171,973	267,844
繰延税金資産	75,185	328,019
未収入金	2,205,107	2,427,736
その他	205,390	186,364
貸倒引当金	2,034	2,008
流動資産合計	5,779,147	6,525,309
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,909,885	18,021,040
減価償却累計額	9,794,546	9,996,427
建物(純額)	9,115,339	8,024,613
構築物	3,638,457	3,205,205
減価償却累計額	2,248,422	2,145,736
構築物(純額)	1,390,034	1,059,469
工具、器具及び備品	1,550,722	1,791,212
減価償却累計額	970,944	1,053,647
工具、器具及び備品(純額)	579,778	737,564
土地	5,168,201	5,222,737
建設仮勘定	10,463	36,960
有形固定資産合計	16,263,816	15,081,345
無形固定資産		
ソフトウェア	881	156
その他	25,730	23,654
無形固定資産合計	26,612	23,810
投資その他の資産		
投資有価証券	59,920	75,523
出資金	2,741	2,741
長期前払費用	574,314	488,404
差入保証金	1,543,325	1,355,212
その他	101,671	156,128
貸倒引当金	14,134	12,627
投資その他の資産合計	2,267,839	2,065,382
固定資産合計	18,558,267	17,170,538
資産合計	24,337,415	23,695,848

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,810,511	7,245,842
短期借入金	2,230,000	2,480,000
1年内返済予定の長期借入金	1,954,900	1,358,550
未払金	885,423	1,101,933
未払費用	976,806	919,336
未払法人税等	133,529	67,306
未払消費税等	50,789	139,070
預り金	1,048,940	1,162,210
賞与引当金	73,127	93,468
役員業績報酬引当金	12,361	15,459
設備関係支払手形	364,717	487,209
資産除去債務	-	8,002
その他	330,697	254,305
流動負債合計	14,871,805	15,332,694
固定負債		
長期借入金	2,550,850	1,192,300
退職給付引当金	291,962	339,241
長期預り保証金	1,819,955	1,522,660
繰延税金負債	88,087	112,361
資産除去債務	965,968	922,805
長期リース資産減損勘定	367,829	230,223
その他	52,482	33,838
固定負債合計	6,137,136	4,353,432
負債合計	21,008,941	19,686,127
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,585,000	3,585,000
資本剰余金		
資本準備金	4,062,645	4,062,645
資本剰余金合計	4,062,645	4,062,645
利益剰余金		
利益準備金	338,521	338,521
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	128,049	124,448
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	5,086,064	4,420,437
利益剰余金合計	4,319,493	3,657,467
自己株式	7,155	7,196
株主資本合計	3,320,995	3,982,980
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50	15,552
評価・換算差額等合計	50	15,552
新株予約権	7,528	11,188
純資産合計	3,328,473	4,009,721
負債純資産合計	24,337,415	23,695,848

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
売上高	89,754,508	93,455,010
売上原価		
商品期首たな卸高	2,258,463	2,258,614
当期商品仕入高	70,080,038	73,149,159
合計	72,338,501	75,407,773
他勘定振替高	1 241,249	1 55,328
商品期末たな卸高	2,256,518	2,485,410
商品売上原価	69,840,733	72,867,034
売上総利益	19,913,775	20,587,975
営業収入		
不動産賃貸収入	1,991,616	1,876,007
その他の営業収入	221,660	217,055
営業収入合計	2,213,276	2,093,063
営業総利益	22,127,052	22,681,039
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	740,276	896,518
給料手当及び賞与	8,632,782	8,763,794
賞与引当金繰入額	73,127	93,468
役員業績報酬引当金繰入額	12,361	15,459
退職給付費用	192,239	185,161
法定福利及び厚生費	1,354,869	1,361,935
通信交通費	257,632	260,696
水道光熱費	1,952,519	2,188,168
消耗品費	1,670,657	1,737,045
地代家賃	2,338,758	2,301,034
賃借料	482,998	249,716
修繕維持費	1,310,597	1,347,157
減価償却費	1,320,756	1,314,843
租税公課	355,622	323,855
その他	756,315	772,429
販売費及び一般管理費合計	21,451,516	21,811,284
営業利益	675,535	869,754

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
営業外収益		
受取利息	3,170	2,403
受取配当金	1,043	1,178
債務勘定整理益	20,266	21,862
違約金収入	345	9,952
補助金収入	17,132	27,716
受取保険料	17,521	92,745
その他	6,275	19,293
営業外収益合計	65,754	175,153
営業外費用		
支払利息	96,431	63,912
新株発行費	47,887	-
貸倒引当金繰入額	10,992	1,634
その他	5,222	3,144
営業外費用合計	160,534	68,692
経常利益	580,756	976,215
特別利益		
固定資産売却益	2 50,740	2 285
収用補償金	-	18,445
災害保険金収入	234,387	-
資産除去債務取崩益	-	45,697
貸倒引当金戻入額	308	-
その他	4,031	2,958
特別利益合計	289,467	67,387
特別損失		
固定資産除売却損	3 1,967	3 13,604
減損損失	4 2,824,871	4 471,938
投資有価証券評価損	19,587	-
災害による損失	5 386,953	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	513,577	-
その他	20,465	23,414
特別損失合計	3,767,422	508,957
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	2,897,198	534,645
法人税、住民税及び事業税	205,000	101,180
法人税等調整額	61,887	228,560
法人税等合計	266,887	127,380
当期純利益又は当期純損失 ()	3,164,086	662,025

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,335,000	3,585,000
当期変動額		
新株の発行	2,250,000	-
当期変動額合計	2,250,000	-
当期末残高	3,585,000	3,585,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,812,645	4,062,645
当期変動額		
新株の発行	2,250,000	-
当期変動額合計	2,250,000	-
当期末残高	4,062,645	4,062,645
資本剰余金合計		
当期首残高	1,812,645	4,062,645
当期変動額		
新株の発行	2,250,000	-
当期変動額合計	2,250,000	-
当期末残高	4,062,645	4,062,645
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	338,521	338,521
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	338,521	338,521
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	131,373	128,049
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	3,323	3,600
当期変動額合計	3,323	3,600
当期末残高	128,049	124,448
別途積立金		
当期首残高	300,000	300,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	300,000	300,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,925,302	5,086,064
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	3,323	3,600
当期純利益又は当期純損失()	3,164,086	662,025
当期変動額合計	3,160,762	665,626
当期末残高	5,086,064	4,420,437

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
利益剰余金合計		
当期首残高	1,155,407	4,319,493
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	3,164,086	662,025
当期変動額合計	3,164,086	662,025
当期末残高	4,319,493	3,657,467
自己株式		
当期首残高	7,108	7,155
当期変動額		
自己株式の取得	47	40
当期変動額合計	47	40
当期末残高	7,155	7,196
株主資本合計		
当期首残高	1,985,129	3,320,995
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	3,164,086	662,025
自己株式の取得	47	40
新株の発行	4,500,000	-
当期変動額合計	1,335,866	661,984
当期末残高	3,320,995	3,982,980
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	20,527	50
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,476	15,603
当期変動額合計	20,476	15,603
当期末残高	50	15,552
評価・換算差額等合計		
当期首残高	20,527	50
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,476	15,603
当期変動額合計	20,476	15,603
当期末残高	50	15,552
新株予約権		
当期首残高	3,984	7,528
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,544	3,659
当期変動額合計	3,544	3,659
当期末残高	7,528	11,188

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
純資産合計		
当期首残高	1,968,586	3,328,473
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	3,164,086	662,025
自己株式の取得	47	40
新株の発行	4,500,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24,021	19,262
当期変動額合計	1,359,887	681,247
当期末残高	3,328,473	4,009,721

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,897,198	534,645
減価償却費	1,320,756	1,314,843
減損損失	2,596,004	415,523
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,683	1,532
賞与引当金の増減額(は減少)	1,734	20,340
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	3,243	3,097
災害保険金収入	234,387	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	63,805	47,279
受取利息及び受取配当金	4,213	3,581
支払利息	96,431	63,912
有形固定資産売却損益(は益)	50,740	285
有形固定資産除却損	1,604	14,775
投資有価証券評価損益(は益)	19,587	-
その他の損益(は益)	154,746	177,415
売上債権の増減額(は増加)	21,565	24,598
たな卸資産の増減額(は増加)	17	231,447
未収入金の増減額(は増加)	145,341	222,628
仕入債務の増減額(は減少)	1,677,567	435,331
未払金の増減額(は減少)	44,511	128,158
未払消費税等の増減額(は減少)	123,508	88,280
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	513,577	-
新株予約権の増減額(は減少)	3,544	3,659
その他の資産の増減額(は増加)	93,627	41,051
その他の負債の増減額(は減少)	102,821	167,054
小計	173,718	2,331,553
利息及び配当金の受取額	1,621	1,229
利息の支払額	88,145	56,818
災害損失の支払額	171,272	-
災害保険金の受取額	234,387	-
その他の収入	84,659	171,112
その他の支出	25,687	25,503
法人税等の支払額	136,780	215,043
営業活動によるキャッシュ・フロー	274,937	2,206,528

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	822,093	1,465,695
有形固定資産の売却による収入	131,514	1,200,659
差入保証金の差入による支出	11,172	143,585
差入保証金の回収による収入	146,587	261,148
預り保証金の受入による収入	21,835	28,359
預り保証金の返還による支出	92,800	302,337
その他	96,562	92,156
投資活動によるキャッシュ・フロー	722,690	513,608
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,960,000	250,000
長期借入金の返済による支出	1,990,800	1,954,900
株式の発行による収入	4,452,112	-
その他	1,047	1,040
財務活動によるキャッシュ・フロー	500,264	1,705,940
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	497,363	13,020
現金及び現金同等物の期首残高	1,211,215	713,851
現金及び現金同等物の期末残高	1 713,851	1 700,831

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物

（営業店舗） 20年

（事務所） 27年

（建物附属設備） 2年～27年

構築物 2年～30年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしております。

(4) 長期前払費用

借地権……借地上の店舗の賃借契約期間に基づく定額法

その他……定額法（償却年数は主として5年）

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としております。

6. 決算日の変更に関する事項

当社は、決算日を毎年2月20日としておりましたが、当社の親会社であるイオン㈱の事業年度の末日が2月末日であることを踏まえ、同社と事業年度を一致させることによって、より効率的な業務執行を行うため、平成24年5月15日開催の定時株主総会の決議に基づき、決算日を2月末日に変更しております。

当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度の期間は、平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月と8日間となっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

（1）概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直し並びに開示の拡充

（2）適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直しについては、平成27年3月1日以後開始する事業年度の期首から適用する予定であります。その他、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法並びに開示の拡充等の見直しについては、平成26年3月1日以後開始する事業年度の年度末にかかる財務諸表から適用する予定であります。

（3）当会計基準等の適用による影響

現在評価中であります。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の主な内容

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
販売費及び一般管理費、災害による損失への振替高	241,249千円	55,328千円

2 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
建物	32,000千円	285千円
工具、器具及び備品	8,000	-
土地	10,740	-
合計	50,740	285

3 固定資産除売却損の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
建物	1,550千円	12,888千円
構築物	-	698
長期前払費用	362	-
工具、器具及び備品	54	17
合計	1,967	13,604

4 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	店舗等の数	金額 (千円)
店舗等	土地及び建物等	青森県 (平川市他)	12	1,236,060
店舗等	建物等	秋田県 (北秋田市他)	7	1,563,387
店舗等	建物等	山形県 (米沢市他)	8	25,423
合計			27	2,824,871

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗の営業活動及び賃貸用不動産から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額(千円)
建物	1,978,624
構築物	464,558
工具、器具及び備品	28,730
リース資産	228,867
土地	2,679
その他(注)	121,411
合計	2,824,871

(注) その他には、建設仮勘定、無形固定資産及び長期前払費用を含んでおります。

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。また、賃貸用不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。

正味売却価額は、土地については重要性が乏しいため固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.3%で割り引いて算定しております。

当事業年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	店舗等の数	金額 (千円)
店舗等	建物等	青森県 (青森市)	2	2,997
店舗等	建物等	秋田県 (北秋田市他)	5	241,055
店舗等	建物等	山形県 (尾花沢市他)	7	227,885
合計			14	471,938

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗の営業活動及び賃貸用不動産から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額(千円)
建物	311,063
構築物	24,277
工具、器具及び備品	68,804
リース資産	56,414
その他(注)	11,378
合計	471,938

(注) その他は、建設仮勘定及び長期前払費用であります。

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。また、賃貸用不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。
正味売却価額は、土地については重要性が乏しいため固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.6%で割り引いて算定しております。

5 災害による損失

東日本大震災により被害を受けた損失額であり、その主な内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)
商品に係る損失	268,399千円	- 千円
原状回復費用	110,270	-
その他	8,283	-
合計	386,953	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年2月21日至平成24年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,000,000	-	-	12,000,000
A種種類株式(注1)	-	450	-	450
合計	12,000,000	450	-	12,000,450
自己株式				
普通株式(注2)	7,665	79	-	7,744
合計	7,665	79	-	7,744

(注1) A種種類株式の発行済株式総数の増加450株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

(注2) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	7,528
	合計	-	-	-	-	-	7,528

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年2月21日至平成25年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,000,000	-	-	12,000,000
A種種類株式	450	-	-	450
合計	12,000,450	-	-	12,000,450
自己株式				
普通株式(注)	7,744	62	-	7,806
合計	7,744	62	-	7,806

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	11,188
	合計	-	-	-	-	-	11,188

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
現金及び預金	713,851千円	700,831千円
現金及び現金同等物	713,851	700,831

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗(建物他)及び営業設備(冷蔵ショーケース、POS関連機器他)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成24年2月20日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	4,241,180	1,546,419	1,262,212	1,432,547
工具、器具及び備品	1,518,915	800,542	113,258	605,115
その他	17,391	16,378	-	1,012
合計	5,777,486	2,363,340	1,375,470	2,038,675

(単位：千円)

	当事業年度(平成25年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	3,091,576	971,257	1,294,331	825,987
工具、器具及び備品	205,927	29,334	74,126	102,467
合計	3,297,504	1,000,592	1,368,457	928,454

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	422,451	255,529
1年超	1,697,719	918,458
合計	2,120,170	1,173,988
リース資産減損勘定の残高	570,720	388,300

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
支払リース料	837,451	478,873
リース資産減損勘定の取崩額	268,738	238,834
減価償却費相当額	663,389	89,345
支払利息相当額	134,890	98,973
減損損失	228,867	56,414

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 2月20日)	当事業年度 (平成25年 2月28日)
1年内	310,042	310,256
1年超	2,711,280	2,934,286
合計	3,021,322	3,244,542

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、株式発行による直接金融によっております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金及び未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金は主に営業取引、設備投資に係る資金調達であります。また、返済期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避をはかっております。

長期預り保証金は、当社店舗へ出店しているテナントからの受入敷金・保証金であり、退店時返還が必要となります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、当社規定に従い、売掛金及び未収入金等の営業債権について、営業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減をはかっております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前事業年度（平成24年2月20日）

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	713,851	713,851	-
(2) 売掛金	125,229	125,229	-
(3) 未収入金	2,205,107	2,205,107	-
(4) 投資有価証券	52,025	52,025	-
(5) 差入保証金(1年以内償還予定の差入保証金を含む)	1,599,470	1,488,576	110,893
資産計	4,695,684	4,584,791	110,893
(1) 買掛金	6,810,511	6,810,511	-
(2) 短期借入金	2,230,000	2,230,000	-
(3) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	4,505,750	4,501,048	4,701
(4) 長期預り保証金(1年以内返済予定の預り保証金を含む)	1,923,618	1,865,340	58,278
負債計	15,469,879	15,406,899	62,980

当事業年度（平成25年2月28日）

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	700,831	700,831	-
(2) 売掛金	100,631	100,631	-
(3) 未収入金	2,427,736	2,427,736	-
(4) 投資有価証券	67,628	67,628	-
(5) 差入保証金(1年以内償還予定の差入保証金を含む)	1,411,414	1,341,376	70,038
資産計	4,708,241	4,638,203	70,038
(1) 買掛金	7,245,842	7,245,842	-
(2) 短期借入金	2,480,000	2,480,000	-
(3) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)	2,550,850	2,550,994	144
(4) 長期預り保証金(1年以内返済予定の預り保証金を含む)	1,612,485	1,586,264	26,220
負債計	13,889,177	13,863,101	26,075

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
非上場株式	7,895	7,895

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	713,851	-	-	-
売掛金	125,229	-	-	-
未収入金	2,205,107	-	-	-
差入保証金()	56,144	205,362	48,874	29,055
合計	3,100,332	205,362	48,874	29,055

() 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(1,275,725千円)については、償還予定額には含めておりません。

当事業年度（平成25年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	700,831	-	-	-
売掛金	100,631	-	-	-
未収入金	2,427,736	-	-	-
差入保証金()	66,202	149,024	43,699	19,695
合計	3,295,401	149,024	43,699	19,695

() 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(1,146,133千円)については、償還予定額には含めておりません。

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成24年2月20日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式等	52,025	71,663	19,638
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	52,025	71,663	19,638
合計		52,025	71,663	19,638

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について19,587千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(平成25年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式等	67,628	71,663	4,035
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	67,628	71,663	4,035
合計		67,628	71,663	4,035

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,588,430	1,553,321
(2) 年金資産(千円)	1,090,844	1,152,527
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (千円)	497,585	400,794
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	205,623	61,552
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	-	-
(6) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) (千円)	291,962	339,241
(7) 前払年金費用(千円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6) - (7) (千円)	291,962	339,241

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)	当事業年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)
退職給付費用(千円)	192,239	185,161
(1) 勤務費用(千円)	37,085	40,955
(2) 利息費用(千円)	35,038	30,180
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	13,261	14,508
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	70,074	64,290
(5) その他(注1)(千円)	63,302	64,243

(注1) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)
1.90%	1.90%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)
1.21%	1.33%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

発生翌事業年度より10年

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
販売費及び一般管理費	652	867

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,500株	普通株式 6,100株	普通株式 5,700株
付与日	平成22年 4月21日	平成23年 4月21日	平成24年 4月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自平成22年 5月21日 至平成37年 5月20日	自平成23年 5月21日 至平成38年 5月20日	自平成24年 5月21日 至平成39年 5月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成25年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前（株）			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	5,700
失効	-	-	-
権利確定	-	-	5,700
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前事業年度末	6,500	6,100	-
権利確定	-	-	5,700
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	6,500	6,100	5,700

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	613	581	642

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第4回新株予約権
株価変動性（注）1	23.38%
予想残存期間（注）2	7年7ヶ月
予想配当（注）3	- / 株
無リスク利子率（注）4	1.47%

（注）1．平成16年10月9日から平成24年4月21日までの株価実績に基づき算定しております。

2．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3．平成24年2月期の配当実績によっております。

4．予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
繰越欠損金	- 千円	246,845千円
未払費用	19,070	15,667
賞与引当金	29,397	35,144
未払事業税等	15,548	5,896
その他	11,168	24,466
繰延税金資産合計	75,185	328,019
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
有形固定資産	2,729,809	2,168,583
資産除去債務	388,319	346,975
リース資産	229,429	146,000
長期前払費用	301,208	250,035
退職給付引当金	117,368	127,554
その他	23,687	22,846
評価性引当額	3,682,993	2,997,672
繰延税金資産合計	106,829	64,323
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	118,833	102,794
固定資産圧縮積立金	76,083	73,890
繰延税金負債合計	194,917	176,684
繰延税金負債の純額	88,087	112,361

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.2%	40.2%
(調整)		
交際費等一時差異ではない項目	0.2	2.1
税率変更	0.8	5.1
住民税均等割	3.5	18.5
評価性引当額の増減	46.4	89.4
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.2	23.8

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、主として店舗の建設に当たり、不動産賃貸借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～20年と見積り、割引率は0.93%から1.98%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
期首残高(注1)	943,480千円	965,968千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,222	24,025
時の経過による調整額	17,989	17,539
資産除去債務の履行による減少額	8,723	4,524
その他の増減額(は減少)(注2)	-	72,200
期末残高	965,968	930,808

(注1) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(注2) その他の増減額は、不動産譲渡等による資産除去債務取崩額です。

(賃貸等不動産関係)

当社では、秋田県及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は331,346千円(賃貸収益はその他の営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は752,993千円(特別損失に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は310,708千円(賃貸収益はその他の営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
貸借対照表計上額		
期首残高	4,588,441	3,624,814
期中増減額	963,627	678,617
期末残高	3,624,814	2,946,197
期末時価	4,728,528	4,278,305

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は不動産取得(118,878千円)であり、主な減少額は減損損失(752,993千円)減価償却費(260,559千円)であります。当事業年度の主な増加額は不動産取得(62,855千円)であり、主な減少額は不動産譲渡(515,433千円)減価償却費(207,758千円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)及び当事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)

当社は、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	イオン株式会社	千葉県美浜区	199,054	純粋持株会社	直接 67.36 間接 1.70 計 69.06	商標使用及び店舗運営指導等	第三者割当増資の引受け（注1）	4,500,000	-	-

当事業年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	被所有 直接 0.1	クレジット業務委託及び電子マネーの業務委託	クレジット・電子マネー業務委託（注2）	25,574,628	未収入金	1,526,188
							電子マネー等手数料（注2）	114,973	未払金	13,705
							電子マネーチャージ預り金（注2）	15,498,128	預り金	936,142

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	イオン商品調達株式会社	千葉県美浜区	10	卸売業	なし	商品仕入	商品仕入（注2）	4,668,256	買掛金 未収入金	341,727 153,823

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	イオントップパリュ株式会社	千葉県美浜区	342	商品の企画、製造、卸売及び輸出入等	なし	商品仕入	商品仕入（注3）	5,950,072	買掛金	591,860

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	イオンフードサプライ株式会社	千葉県船橋市	260	食品加工販売等	被所有 直接 0.1	商品仕入	商品仕入（注3） 震災による特別配送費（注2）	4,194,158 33,965	買掛金 -	410,809 -

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	イオンタウン株式会社	千葉市美浜区	100	デベロッパー業等	なし	店舗賃借	店舗の賃借 (注4)	355,633	差入保証金	285,780
									未払費用	11,862

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	イオングローバルSCM株式会社	千葉市美浜区	64	物流センター管理及び物流受託等	なし	物流委託	震災による特別配送費(注2)	33,317	-	-

当事業年度(自平成24年2月21日至平成25年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	被所有 直接 0.1	クレジット業務委託及び電子マネーの業務委託	クレジット・電子マネー業務委託(注2)	31,428,152	未収入金	1,766,835
							電子マネー等手数料(注2)	196,819	未払金	15,730
							電子マネーチャージ預り金(注2)	20,000,599	預り金	1,048,583

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	イオン商品調達株式会社	千葉市美浜区	10	卸売業	なし	商品仕入	商品仕入 (注2)	4,842,646	買掛金	490,277
									未収入金	51,673

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	イオントップパリュ株式会社	千葉市美浜区	342	商品の企画、製造、卸売及び輸出入等	なし	商品仕入	商品仕入 (注3)	7,589,825	買掛金	860,743

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	イオンタウン株式会社	千葉市美浜区	100	デベロッパー業等	なし	店舗賃借	店舗の賃借 (注4)	429,339	前払費用	84,570
									差入保証金	321,485
							不動産の売却 (注5)	1,273,429	未払金	23,102
									未払費用	54,070
									-	-

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、預り金及び差入保証金を除き期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社が行った第三者割当増資を引受けたものです。

(注2) 一般的な取引価格と同様に決定しております。

(注3) 商品購入については、提示された原価並びに市場価格を勘案し決定しております。

(注4) 店舗賃借契約は、市場価格を勘案し決定しております。

(注5) 不動産の売却価格については、独立した第三者機関による価格評価書に基づいて決定しております。

3. イオンクレジットサービス株式会社は、平成25年4月1日付で、イオンフィナンシャルサービス株式会社に商号変更しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
1株当たり純資産額	98円32銭	41円82銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()	177円35銭	35円04銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	35円01銭

(注1) 1株当たり純資産額は、純資産の部の合計額よりA種種類株式の払込金額を控除した金額を、普通株式の期末発行済株式数で除して算定しております。

(注2) 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(注3) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当 期純損失金額()		
当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	3,164,086	662,025
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純 損失金額()(千円)	3,164,086	662,025
期中平均株式数(株)	17,841,076	18,894,052
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	17,361
(うち新株予約権(株))	-	(17,361)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	-	-

(注4) 当社の発行しているA種種類株式は、転換仮定方式に準じて算定された株式数を、普通株式の期中平均株式数に加えて、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()を算定しております。

(注5) 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)ジーフット	37,500	43,875
		D C Mホールディングス(株)	32,340	21,053
		酒田駐車場ビル(株)	600	6,000
		フィデアホールディングス(株)	12,000	2,700
		(株)三尺堂石油販売	60	1,260
		(株)山形日情システムズ	10	500
		かねしめ水産(株)	270	135
合計		82,780	75,523	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	18,909,885	1,056,261	(311,063) 1,945,106	18,021,040	9,996,427	882,800	8,024,613
構築物	3,638,457	145,176	(24,277) 578,428	3,205,205	2,145,736	166,058	1,059,469
工具、器具及び備品	1,550,722	417,593	(68,804) 177,103	1,791,212	1,053,647	187,580	737,564
土地	5,168,201	54,536	(-) -	5,222,737	-	-	5,222,737
建設仮勘定	10,463	1,942,136	(500) 1,915,639	36,960	-	-	36,960
有形固定資産計	29,277,729	3,615,704	(404,644) 4,616,276	28,277,156	13,195,811	1,236,440	15,081,345
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	3,818	3,662	725	156
その他	-	-	-	49,369	25,715	1,958	23,654
無形固定資産計	-	-	-	53,188	29,377	2,683	23,810
長期前払費用	1,598,782	97,227	(10,878) 466,271	1,229,738	741,333	74,340	488,404
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期減少額の()は内書きで、減損損失計上額を表示してあります。

2. 無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下のため、前期末残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。
3. 建物、構築物及び工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは次のとおりです。

店名	建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)
MV新庄店	204,056	29,913	2,210
B能代高埴店	118,347	1,162	87,352
MV能代北店	105,522	28,516	717
MV武道島店	52,305	29,471	31,062
MV寒河江西店	100,404	6,307	3,739
MV茨島店	52,123	30,115	755
MV鶴岡南店	37,033	-	31,806
MV白鷹店	22,107	-	34,745
MV石脇店	29,895	1,086	11,587
MV安原店	33,239	247	1,304
B浪岡店	29,058	-	2,750
MV十文字南店	14,713	-	13,343

(注) MVは、マックスバリュ、Bは、ザ・ビッグの略であります。

4. 土地の増加はB能代高埴店出店地の取得によるものであります。
5. 長期前払費用の当期増加額の主なものは長期の損害保険契約、当期減少額は損害保険の前払費用への振替及び減損によるものであります。
6. 建物及び構築物の当期減少額の主な要因は、3ショッピングセンターの売却と減損損失計上によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,230,000	2,480,000	0.86	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,954,900	1,358,550	1.38	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,550,850	1,192,300	1.15	平成26年3月1日 ~平成27年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,735,750	5,030,850	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	661,600	530,700	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,168	4,251	3,141	2,642	14,635
賞与引当金	73,127	93,468	73,127	-	93,468
役員業績報酬引当金	12,361	15,459	12,361	-	15,459

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の欄の金額は、洗替による戻入額及び回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う更地返還義務及び建物原状回復義務	965,968	41,564	76,724	930,808

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	660,873
預金	
普通預金	39,954
別段預金	3
小計	39,958
合計	700,831

2) 売掛金

1. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェーシービー	36,442
三菱UFJニコス(株)	18,509
三井住友カード(株)	14,761
ユーシーカード(株)	9,872
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル・イン コーポレイテッド	4,967
その他	16,079
合計	100,631

2. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%) (C) × 100 (A + B)	滞留期間(日) (A + D) / 2 (B) / 374
(A)	(B)	(C)	(D)		
125,229	2,072,164	2,096,763	100,631	95.4	20.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

3) 商品

区分	金額(千円)
加工食品	1,411,169
生鮮食品	220,477
デイリー食品	247,747
食品計	1,879,394
ノンフーズ	596,752
その他	9,262
非食品計	606,015
合計	2,485,410

4) 貯蔵品

区分	金額(千円)
包装資材	10,901
その他消耗品等	19,579
合計	30,480

5) 未収入金

区分	金額(千円)
電子マネー	1,258,228
クレジット	502,568
配送代行手数料等	264,828
その他	402,110
合計	2,427,736

6) 差入保証金

区分	金額(千円)
土地賃借に係る敷金・保証金	(9,900)
	577,996
店舗賃借に係る敷金・保証金	(46,302)
	794,267
寮及び社宅賃借に係る敷金・保証金	18,228
その他	20,922
合計	(56,202)
	1,411,414

(注) ()書は内書で、1年以内に回収予定の差入保証金であり、貸借対照表上は流動資産「その他」に含めて表示しております。

負債の部

1) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオントップパリュ(株)	860,743
加藤産業(株)	678,497
三菱食品(株)	612,006
丸大堀内(株)	510,054
イオン商品調達(株)	490,277
その他	4,094,265
合計	7,245,842

2) 設備関係支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)西村組	97,125
(株)富士通マーケティング	87,492
パナソニックES産機システム(株)	81,690
北沢産業(株)	29,967
(株)高松木材	26,187
その他	164,747
合計	487,209

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年3月	74,762
4月	107,265
5月	120,197
6月	85,169
7月	50,400
8月	26,439
9月以降	22,974
合計	487,209

3) 預り保証金

相手先	金額(千円)
不動産賃貸に係る保証金	1,612,485 (89,824)
合計	1,612,485 (89,824)

(注) () 書は内書で、1年以内に返済予定の預り保証金であり、貸借対照表上は流動負債「その他」に含めて表示しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	22,063,050	46,261,271	68,452,524	93,455,010
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	220,659	639,046	768,876	534,645
四半期(当期)純利益金額(千円)	120,489	684,607	958,083	662,025
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.38	36.23	50.71	35.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	6.38	29.86	14.47	15.67

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月31日まで
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	普通株式 100株 A種種類株式 1株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行う。但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.mv-tohoku.co.jp/
株主に対する特典	所有株式数に応じた株主優待制度(株主優待券または地域特産品)あり

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第40期)(自平成23年2月21日至平成24年2月20日)平成24年5月16日東北財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年5月16日東北財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第41期第1四半期)(自平成24年2月21日至平成24年5月20日)平成24年6月26日東北財務局長に提出。

(第41期第2四半期)(自平成24年5月21日至平成24年8月20日)平成24年9月28日東北財務局長に提出。

(第41期第3四半期)(自平成24年8月21日至平成24年11月20日)平成24年12月26日東北財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成24年5月17日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年5月28日

マックスバリュ東北株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東北株式会社の平成24年2月21日から平成25年2月28日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ東北株式会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスパリュ東北株式会社の平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マックスパリュ東北株式会社が平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。